

AI・DX時代の知的財産戦略について

公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団 第55回セミナー

令和7年7月22日

特許庁総務部長 吉澤 隆



- 0. 大阪・関西万博の特許庁の取組
- 1. 審査状況と特許庁の直近の取組
- 2. 知財経営について
- 3. 知的財産活用に関する施策・支援
- 4. AI／DX時代の知財制度の在り方
- 5. 国際的取組・模倣品対策

0. 大阪・関西万博の特許庁の取組

大阪・関西万博 特許庁出展概要

- 特許庁は大阪・関西万博に出展し、若年層の方に向けた展示イベントと、WIPO等と連携した国際フォーラム等を開催予定。

EXPOメッセ「WASSE」での展示イベント

- **10月2日～10日**の期間展示（特許庁・弁理士会共催）。イベントタイトルは「明日を変える知財のチカラ ～想いを届ける、世界をよくする～」。
- 知財は、「世の中を良くしたいという想いのある人」が「社会課題を解決するために使えるツール」としても使えるものであることを発信。
- 特に、若年層の方に向けて、知財の世界に興味を持っていただくための、社会課題解決に向けて知財を活用しているフロントランナーを紹介する展示や、社会課題を解決する特許技術を使った製品の体験、ステージイベント等を企画。



展示イベントメインビジュアル



会場図

テーマウィークスタジオにおける国際フォーラム

- **10月4日**、世界知的所有権機関（WIPO）や各国知財庁等と連携し、社会課題解決に向けた知財活用の促進等に関する国際フォーラム等を開催（ワンデーイベント）。
- グリーンや女性と若者に関するラウンドテーブル、WIPOと連携したアワードの表彰式（気候変動分野等の知財活用企業が対象）を開催予定。
- オンライン配信で誰でも視聴可能。



テーマウィークスタジオ内観

(1) EXPOメッセ「WASSE」 展示概要

①“知財のチカラ”を実感できる展示、②特許技術の体験、③ステージイベントの開催により、社会課題解決における知財の活用を推進。

①“知財のチカラ”を実感



知財のチカラで事業や未来を変えてきた物語を、実物や映像の展示とともにご紹介します。

・参加企業・団体の例

- ・株式会社アトリエMay（大阪府枚方市）
- ・ためま株式会社（兵庫県神戸市）
- ・甲子化学工業株式会社（大阪府大阪市）
- ・小嶋織物株式会社（京都府木津川市）
- ・大阪タオル工業組合（大阪府泉佐野市）

②特許技術の体験



ワクワクする「特許技術」を体験していただきながらそれにまつわる知財のチカラをご紹介します。

・参加企業の例

- ・パリティ・イノベーションズ株式会社（京都府相楽郡精華町）



鮮明で歪みのない空中像を実感（HPより引用）

③ステージイベントへの参加



知財のチカラで明日を変えようとしている先駆者の皆さんが、万博会場にリアルに登場します。

（例）

10月4日（土）

近畿経済産業局

知財ビジネスアイデア学生コンテスト
（コンテスト本選（最終審査会））

“知財のチカラ”を実感 事例紹介（ためま株式会社）



➤ 「ためまっぷ」とは

ご近所掲示板アプリ「ためまっぷ」は、地域の小さな活動や生活情報をすぐに探せる住民発信型の地域情報アプリ。だれもが孤立せず、地域で助け合える共感社会を目指している。

➤ 多世代の地域参加増、転出抑制も

「ためまっぷ」の技術の特許化。特許により自治体からの信頼が得られ、現在、国内50地域の自治体や公共団体、3800を超える市民団体に採用された。若者の町内会加入、子育て支援等、地域コミュニティの共助形成に役立っている。

➤ **商標「Neighborhood Transformation」で事業を加速**
住民を地域のつくり手に転換し、ご近所変革を行うビジョンを一言で表現した「NX/ Neighborhood Transformation」も商標で保護。自治体等の共感を促すことで、事業展開を加速している。



➤ 知財のチカラ

特許により自治体からの信頼性が向上し、全国50地域で採用された。事業理念を直感的に伝えられる商標を使って、共感者を増やし続けている。

“知財のチカラ”を実感 事例紹介（アトリエMay株式会社）



➤ ヨシを使うことでヨシ原を守る

湿地帯に育つ多年草ヨシは、水質浄化・CO₂吸収に優れる植物。ヨシは刈り取ることで、春に新たな芽を出し、ヨシ原を守ることができる。ヨシの繊維化技術を開発し、環境問題の解決と持続可能なビジネスの両立を目指す。

➤ 地域の協力企業が不可欠

ヨシは嵩張るため工場までの配送コストが高くなる。そのため、ヨシの繊維化にはヨシ原近隣の協力企業が不可欠。ヨシの繊維化技術で特許権を取得し、協力企業にライセンスした。

➤ 仲間と知財で広がるヨシ産業

全国の協力企業を集めた「一般社団法人ヨシオープンイノベーション協議会」を設立。仲間を集めて特許権をライセンスすることで、全国のヨシ原とヨシ産業を守っている。

➤ 知財のチカラ

特許を日本中の仲間にライセンスすることで、全国のヨシ原とヨシ産業を守っている。

“知財のチカラ”を実感 事例紹介（甲子化学工業株式会社）



「HOTAMET（ホタメット）」



「SHELLTEC」（シェルテック）を使用

➤ 貝殻から広がる循環型社会

日本一のホタテ漁獲量を誇る北海道・猿払村では、年間約4万トンの貝殻廃棄が深刻な問題に。そこで大阪の町工場が立ち上がり、貝殻を再利用する新たな挑戦が始まった。

➤ 環境と安全を守る新素材

プラスチックと貝殻を組み合わせた新素材を開発し、貝殻の技術であることを示す「SHELLTEC」（シェルテック）の商標権を取得。同素材を使用し、ホタテの形から着想を得て、強度・デザイン性に優れたヘルメット「HOTAMET（ホタメット）」を生産、意匠権を取得。

➤ 知財で広がる循環型ビジネス

商標権のライセンス提供を通じて、想いに共感する企業と連携。また、一目でホタテを想起させる「HOTAMET（ホタメット）」の意匠は、それを見た多くの人々に廃棄貝殻の有効利用について気づきを与えている。

➤ 知財のチカラ

貝殻の技術であることを示す商標や、貝殻の形状から着想を得た意匠は多くの人の目に触れることにより、廃棄貝殻に命を吹き込んだ。

※写真は甲子化学工業HPより引用

“知財のチカラ”を実感 事例紹介（大阪タオル工業組合）



➤ 「水とともに生きる 泉州タオル」タオル革命

バブル崩壊後、輸入タオルが激増し、大阪タオル工業組合では組合員の廃業が増加。BtoBからBtoCへ事業の幅を広げるためにもブランド力の強化が急務に。

➤ タオルの魅力を言葉で伝える

既に取得していた「泉州タオル」の商標に、キャッチコピーを加え、組合員自身が気づいていなかった伝統の「後ざらし」製法の価値を言語化し、商標「水とともに生きる 泉州タオル」を登録。

➤ 知財で地域と想いを一つに

キャッチコピーを加えた「水とともに生きる 泉州タオル」という商標により、組合員がブランドの価値を共有し一般の人にその魅力を伝えることができた。結果として、泉州タオルのさらなる普及と地域の一体感を生み出した。



➤ 知財のチカラ

既存の商標にキャッチコピーを加えた新たな商標は、産地内をまとめ、ブランドの統一を図ることができた。知財は地域をつなぎ・盛り上げる。

(2) 国際フォーラム概要

- **2025年10月4日（土曜日）**、特許庁は、世界知的所有権機関（WIPO）や、各国の知財庁等と連携し、SDGsに向けた知財活用の促進等に関する国際フォーラムを開催。 場所：万博会場・テーマウィークスタジオ（**オンライン配信有**）

第1部 EXPO2025 JPO-WIPO AWARD 授賞式

- WIPOと連携したアワードの表彰式を開催予定（環境・気候変動等の分野においてより良い未来社会をデザインする知財活用企業が対象）。

第2部 WIPO GREEN ラウンドテーブル

- WIPO GREEN等を通じて社会課題解決のため環境技術移転を行った成功例の紹介及びマッチングの課題に対応した解決策、政府/産業界の役割、グリーン分野の知財庁施策等を議論するラウンドテーブルを実施予定。

第3部 Women & Youth ラウンドテーブル

- 知財エコシステムの裾野を広げるため、女性や若者が発明・イノベーションに関わることの意義等を発信するラウンドテーブルを実施予定。

**WIPO タン事務局長や各国
知財庁長官が登壇予定**

◆◆ 視聴方法 ◆◆

Scan here!

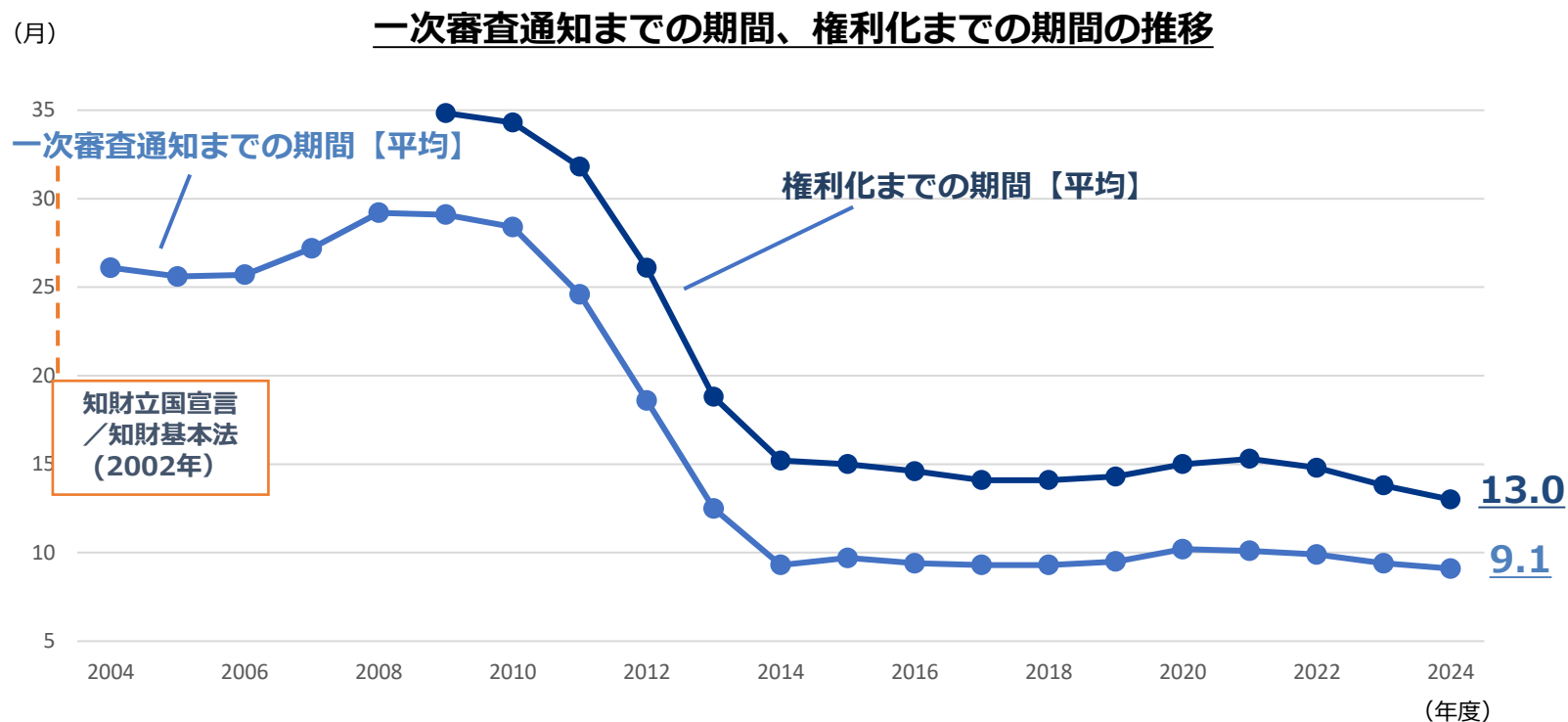
万博会場・テーマウィークスタジオから
ライブ配信します。視聴はこのURLから！



1. 審査状況と特許庁の直近の取組

世界最速の審査の実現

- 特許審査の迅速性について、2014年に今後10年の目標としてFA10、STP14（※）の実現を掲げ、2023年度に達成。（※）一次審査通知までの期間を平均10か月以内、権利化までの期間を平均14か月以内



**5大特許庁における
一次審査通知までの期間・権利化までの期間（2023年）**

	日本	米国	欧州	中国	韓国
一次審査通知までの期間【平均】	9.5	20.3	5.0	13.2	16.1
権利化までの期間【平均】	14.0	24.8	24.9	16.0	20.1

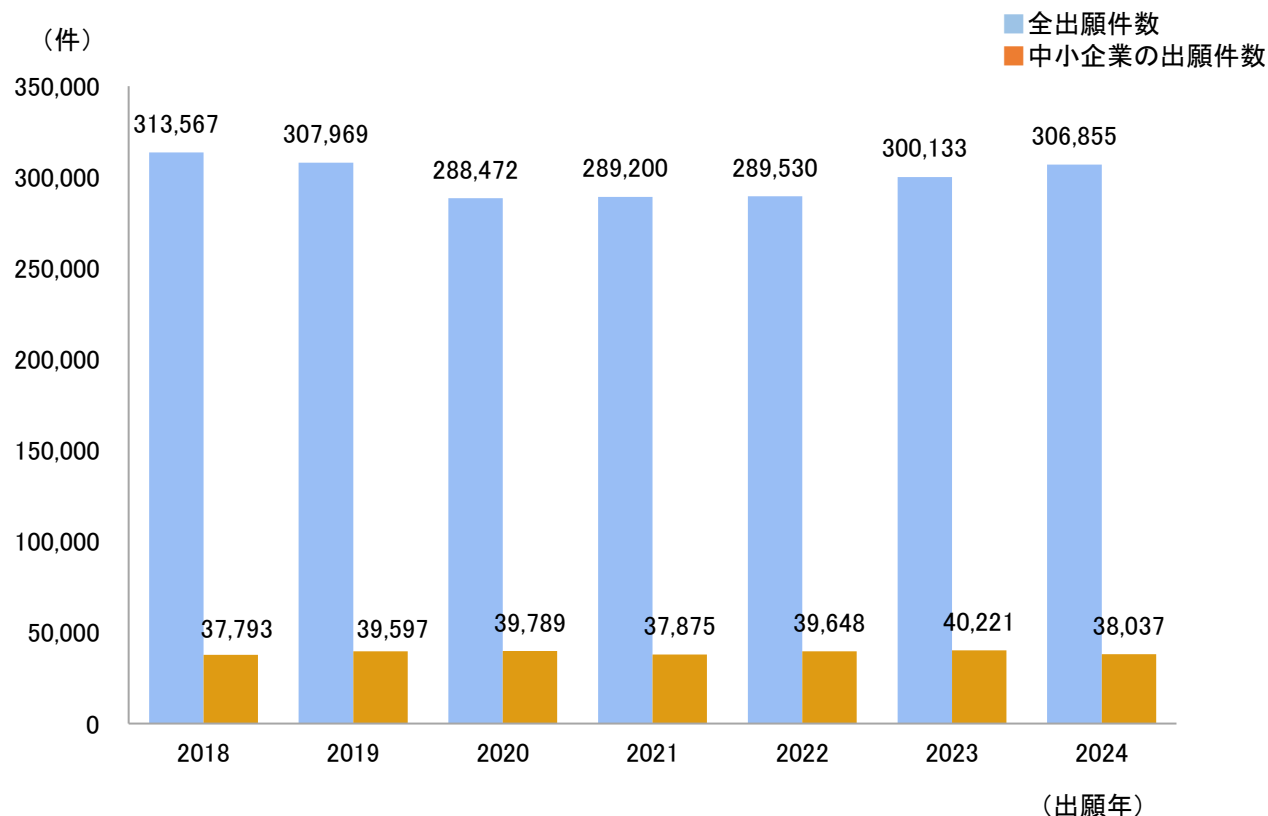
(単位は月)

世界最速

五大特許庁における特許出願動向

- 我が国における出願件数は2017年以降減少傾向（AIの影響にも留意）。
中小企業の出願件数は2023年に4万件を突破（2024年は微減）。

【日本における特許出願件数】

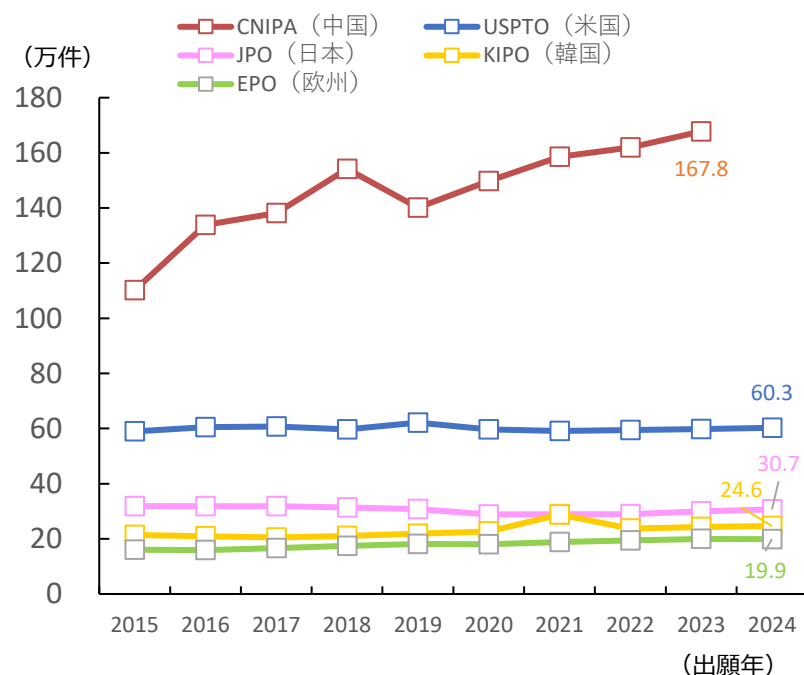


(出典) 特許庁調べ

五庁（日米欧中韓）の特許出願等の動向

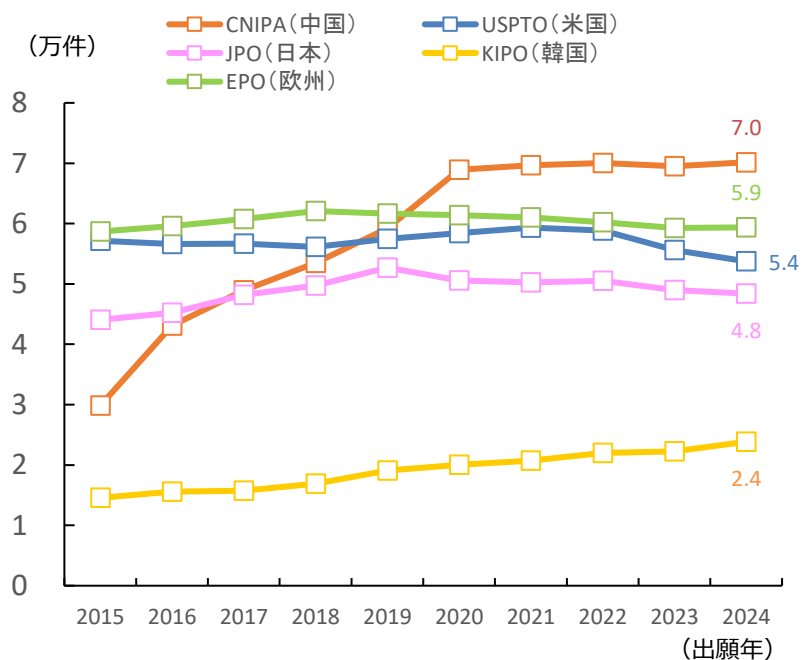
- 中国における特許出願件数とPCT国際出願件数は大きく増加。
- 韓国におけるPCT国際出願件数は増加、日本、欧州、米国におけるPCT国際出願件数は近年横ばい。

日米欧中韓における特許出願件数の推移



※WIPO IP Statistics Data Center

出願人居住国別のPCT国際出願件数の推移

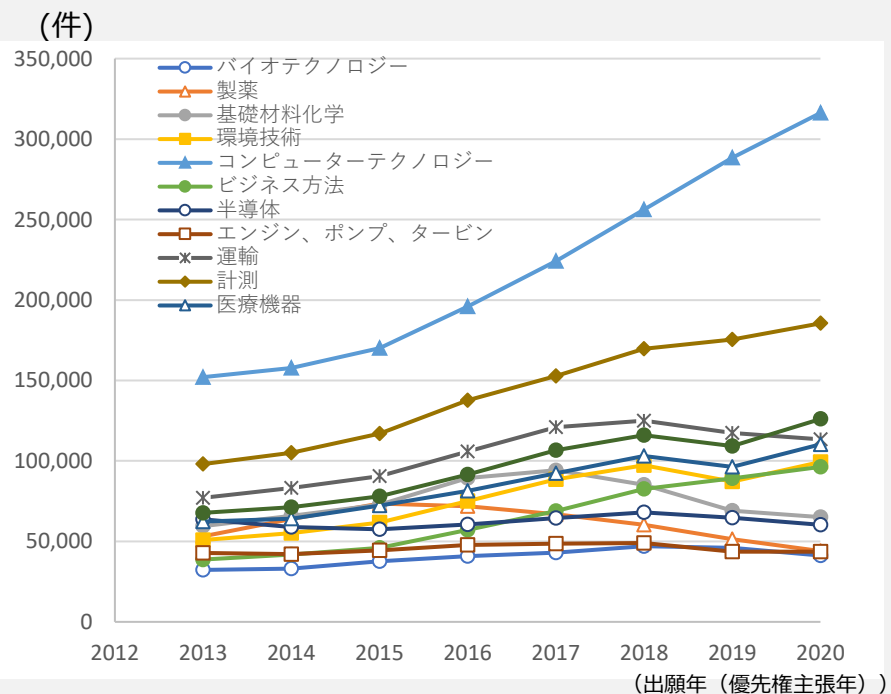


※WIPO IP Statistics Data Center

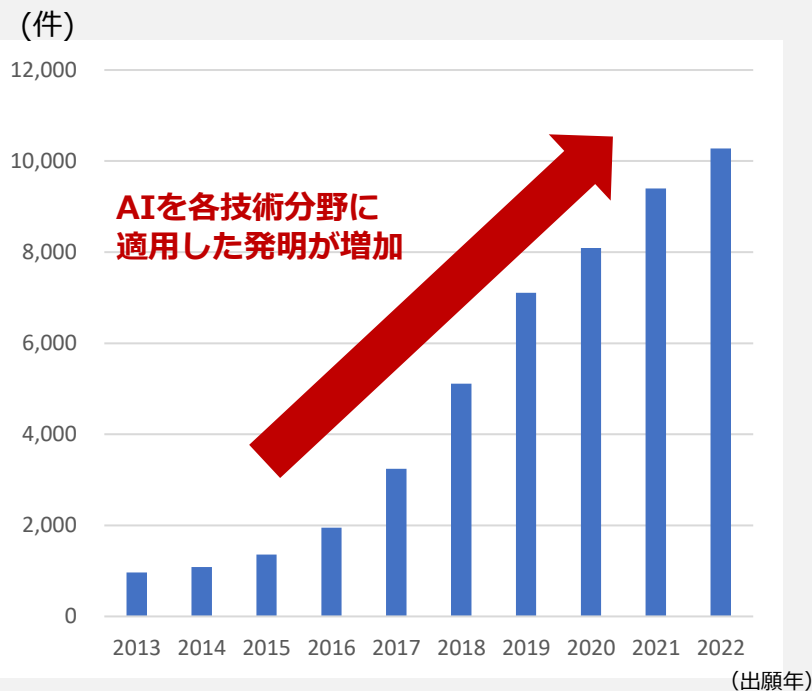
A I 関連出願等の増加に対応した審査の取組

- 研究開発動向に応じて、分野毎の出願件数は時代によって大きく変化。
- AIの分野において、複数の技術分野に応用される融合技術が増加。

日米欧中韓への分野別ファミリー出願件数の推移



AI関連発明の出願件数

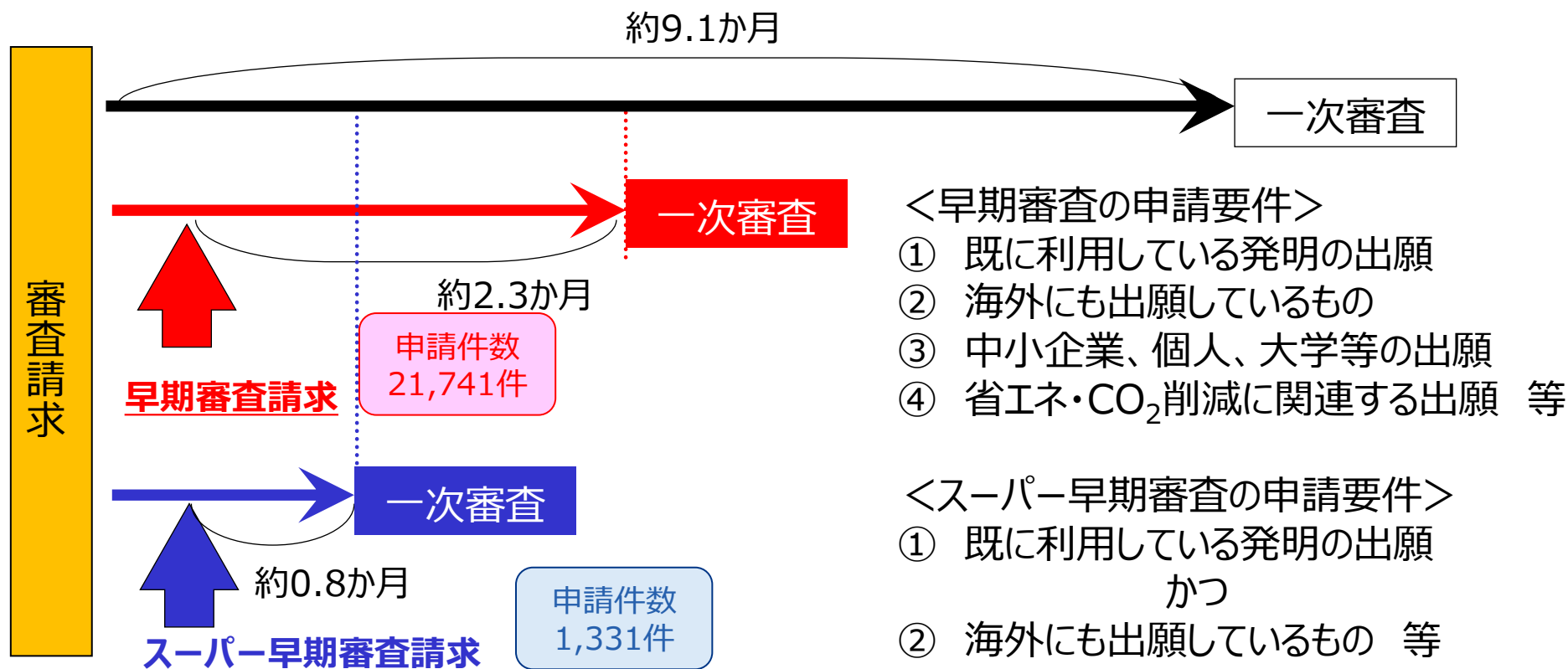


※特許庁「令和4年度 特許出願動向調査報告書 -マクロ調査-」のデータを基に作成

※特許庁「AI関連発明の出願状況調査」のデータを基に作成

早期審査・スーパー早期審査

- 早期の権利化を必要とする出願人のニーズに対応するため、既に実施している発明に係る出願や中小企業等の出願等について、早期審査を実施。
- 早期審査の利用により、一次審査通知までの期間は平均2.3か月に短縮。

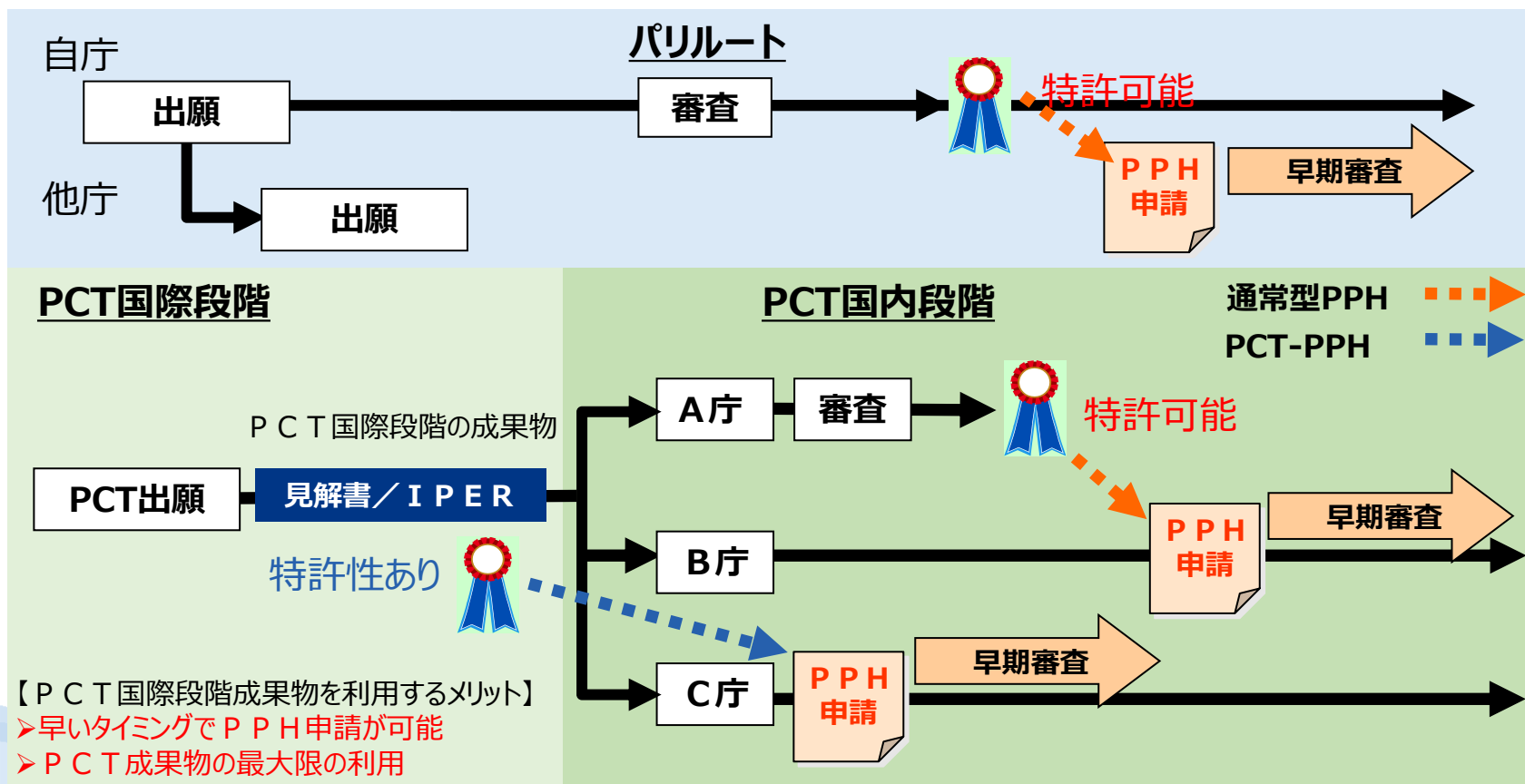


※数値は2024年の実績

早期審査・スーパー早期審査の手数料は無料

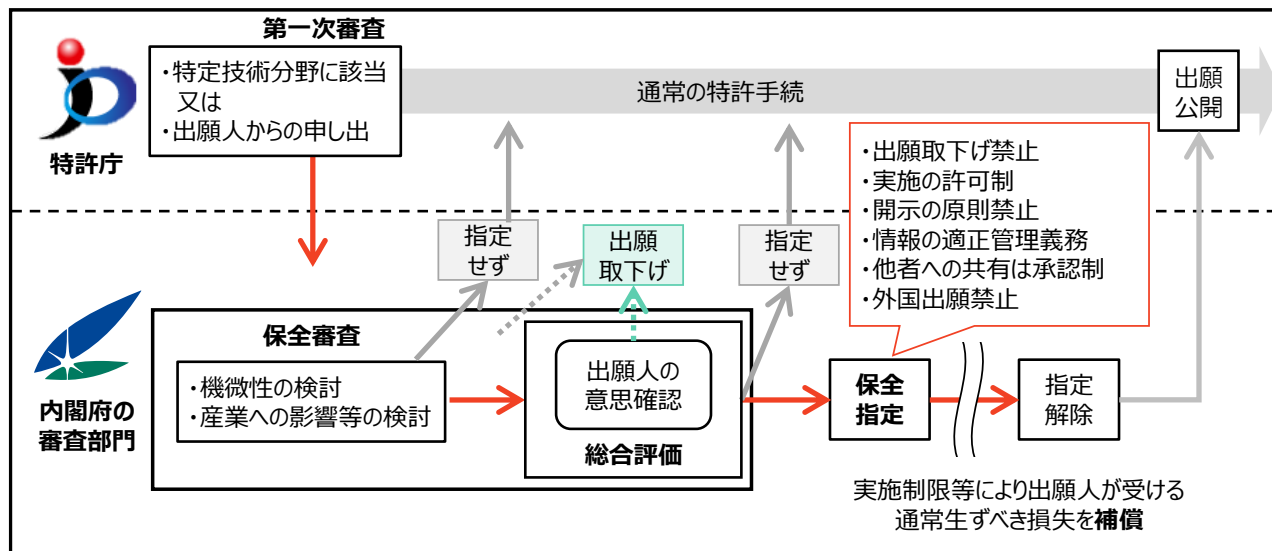
特許審査ハイウェイ（PPH）～ 海外における早期権利取得支援

- 自国又はPCT国際段階で特許可能との判断がなされた出願が、出願人の申請により、他国において簡便な手続で早期審査を受けることができる制度。
 - 海外での早期権利化／各特許庁の審査負担軽減と審査の質の向上
- 日本が提唱し、2006年に世界に先駆けて米国との間で開始。
- 日本国特許庁は2025年7月1日現在、44の庁とPPHを実施。
- ※ 2022年5月10日以降、ロシア特許庁、ユーラシア特許庁の審査結果に基づいたPPHの申請受入れを一時停止中。



経済安全保障の確保に向けて 特許出願の非公開制度（令和6年5月1日開始）

- 経済安全保障推進法に基づいて、令和6年5月1日より特許出願非公開制度が開始され、公にすることにより国家及び国民の安全を損なう事態を生ずるおそれ大きい発明が記載されている特許出願につき、「保全指定」という手続により、出願公開等の手続を留保する。
- 特許庁において機微な技術分野等に該当する発明を選別した後、内閣府の審査部門において、保全審査を行い、安全保障の観点から拡散すべきではない発明であるかどうかを検討し、最終的には出願人に対する意思確認を含めた総合評価を経た上で保全指定を行う。
- 特許庁では内閣府送付前の一次審査に加えて、外国出願に先だって、外国出願禁止対象にあたる発明か否かに関する事前確認対応を実施。

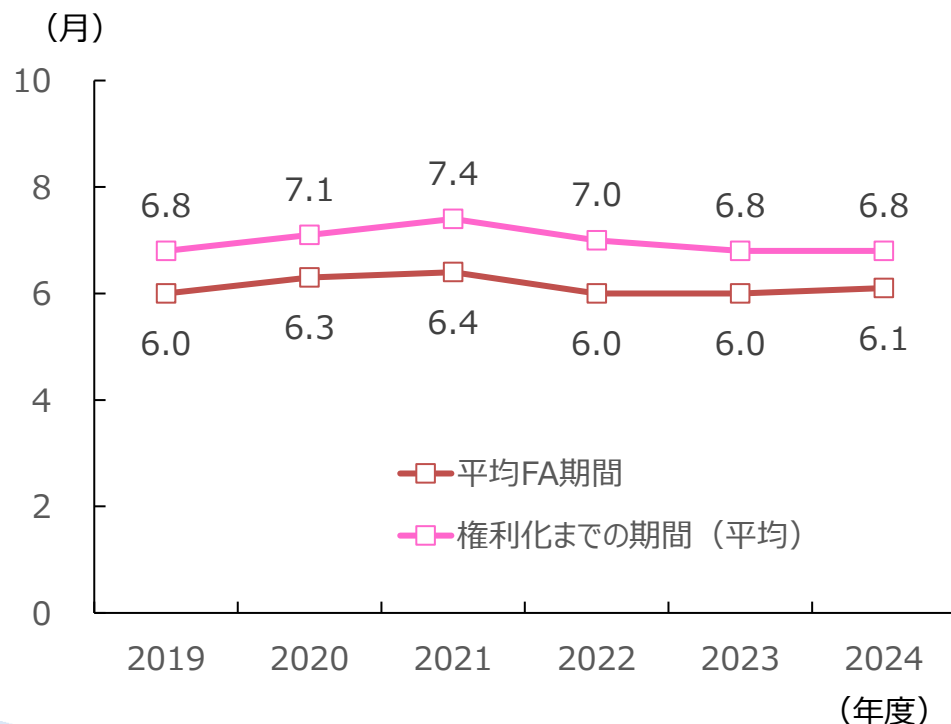


2024年度の主な実施状況： 特許庁の第一次審査を経て、内閣府において保全審査に付された件数： 90件
内閣府において、保全指定をした件数： 0件
外国出願禁止の対象であるか否か事前確認の求めがあった件数： 1305件

意匠審査の状況

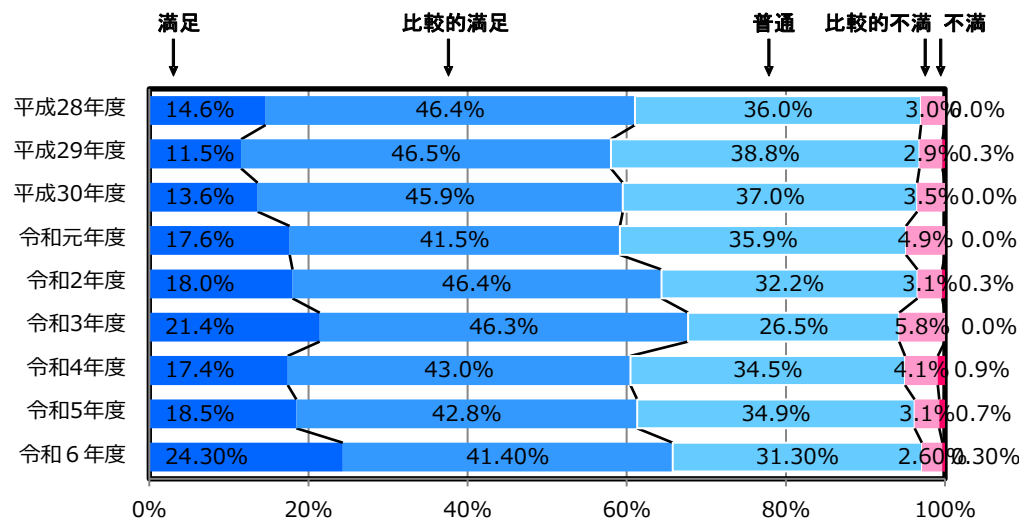
- 一次審査期間を平均5～7か月、権利化までの期間を平均6～8か月とすることを目標とし、着実に処理を実施。
- 併せて審査の質の向上に取り組んでいる。

一次審査期間と権利化までの期間の推移



意匠審査の質についてのユーザー評価

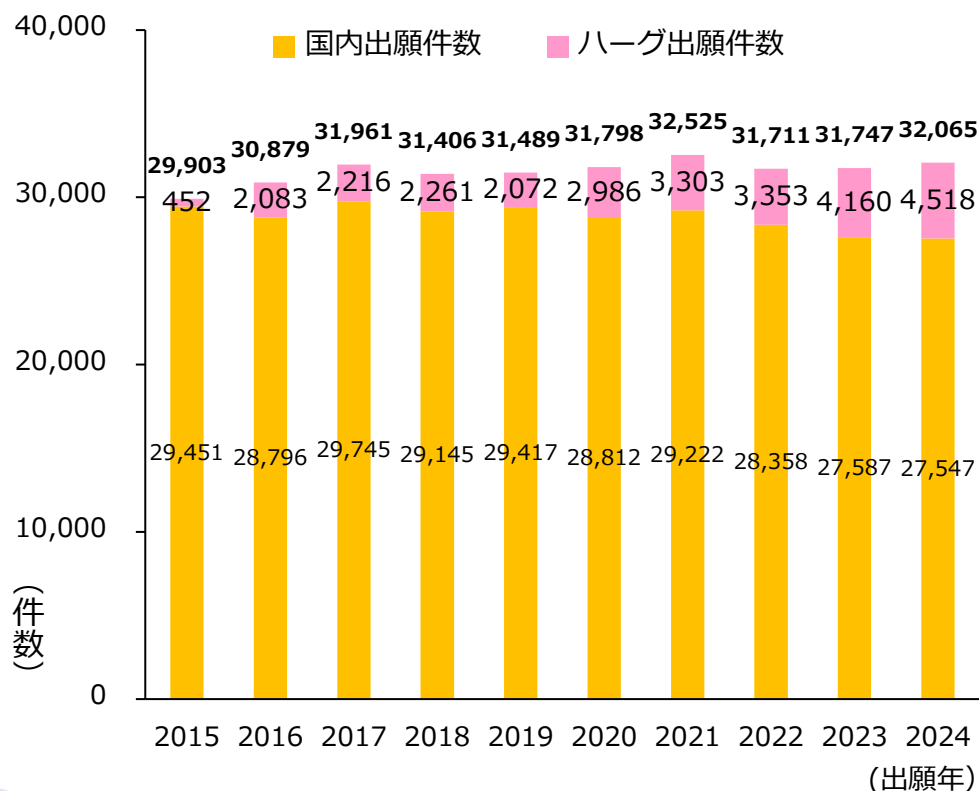
ユーザー評価調査（意匠審査全般の質）



意匠出願動向

- 近年は多少の増減を繰り返しながら**約3万件で推移**。2024年は、前年から微増の**32,065件**。
- 日本企業からの出願件数が開発製品数の減少等により減少傾向である一方、海外企業からの出願が国際意匠登録出願にシフトし、国際意匠登録出願件数は増加傾向。
- 主要五庁では、中国の出願件数が突出。2023年は、中国の件数が増加、その他の国では概ね横ばい。

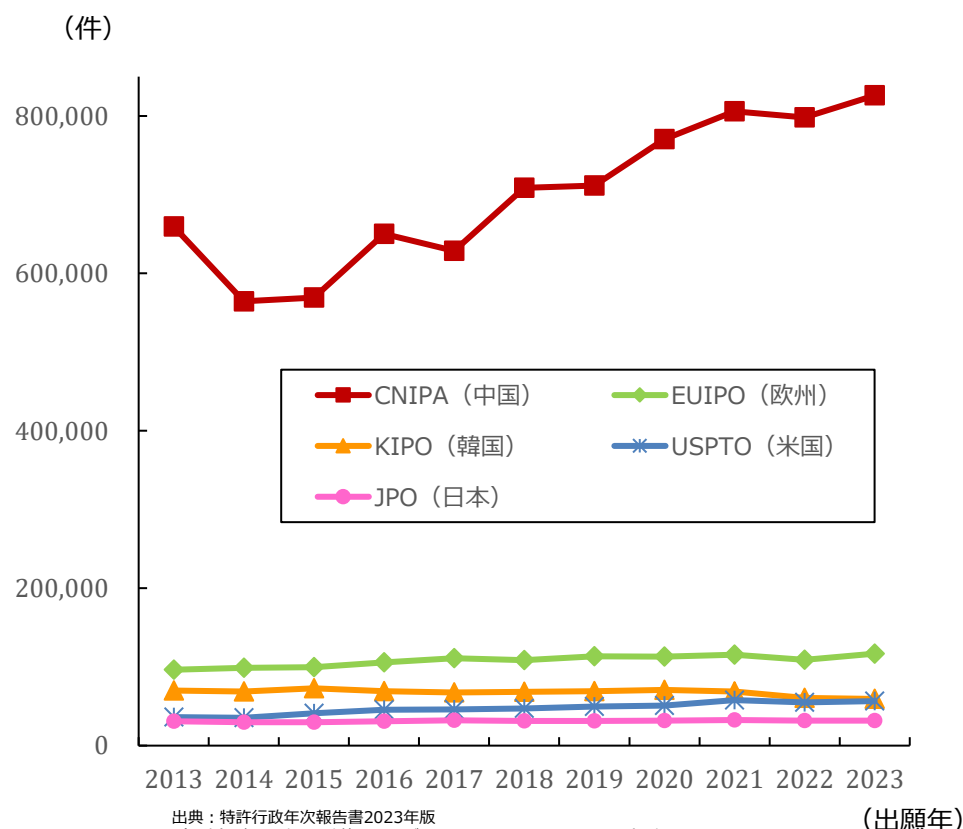
意匠登録出願件数推移



(備考) ハーグ出願は、当該年に国際公表された国際意匠登録数をカウント。

2022年1月1日に発効したハーグ協定の共通規則の改正により国際意匠登録出願の標準公表期間が6か月から12か月に延長されたため、2022年下半年は標準公表された国際登録意匠出願が原則として存在しないことに留意。

主要五庁の意匠登録出願件数（意匠数）の推移



出典：特許行政年次報告書2023年版

(備考) 欧州、韓国の数値は、それぞれEUIPO、KIPOへ出願された登録数を示す。

(資料) 日本 第2部第1章4.

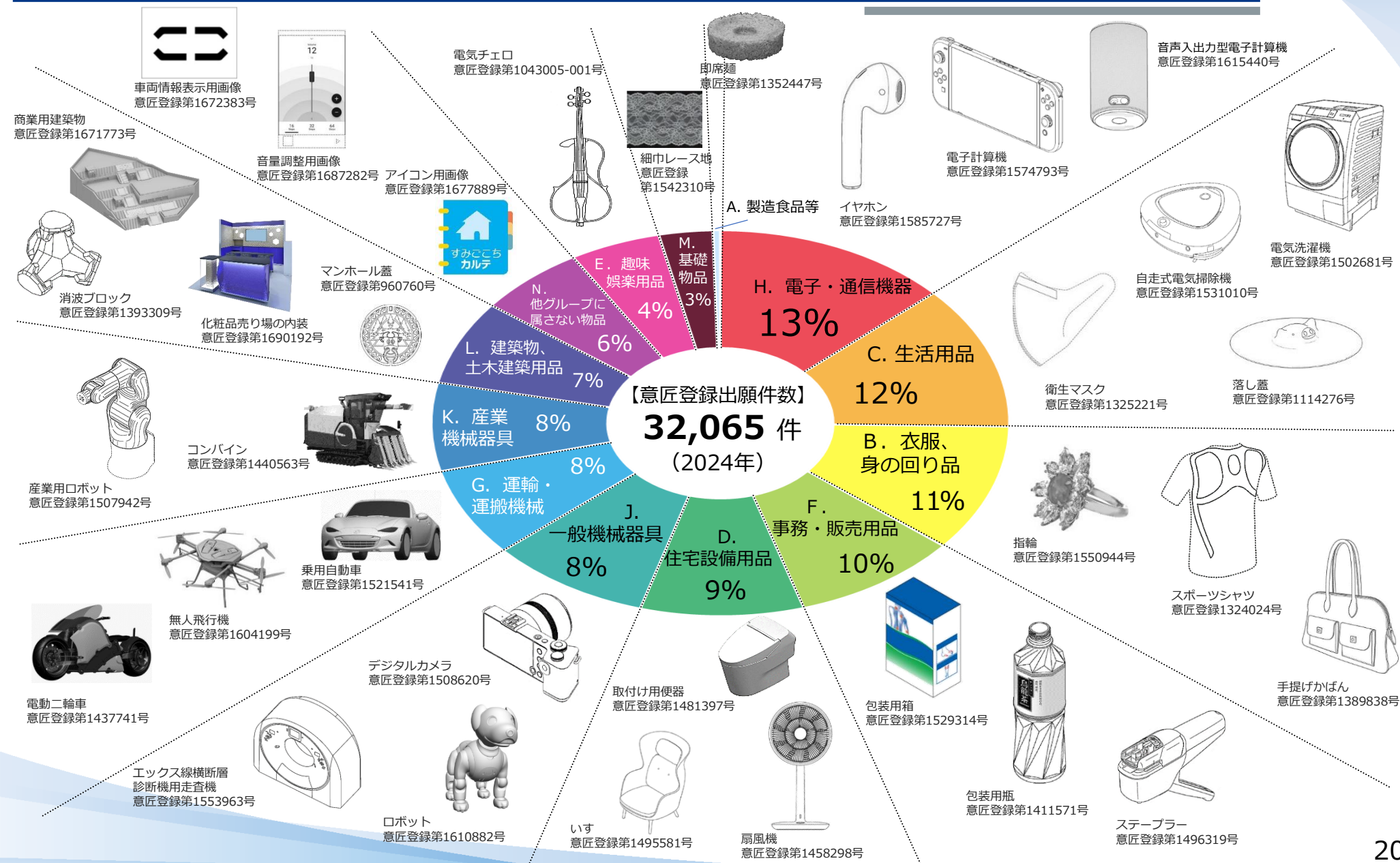
米国 2013～2021年：WIPO統計、2022～2023年：USPTO提供資料

欧州 2013～2021年：WIPO統計、2022～2023年：EUIPO提供資料

中国 2013～2021年：WIPO統計、2022～2023年：CNIPA提供資料

韓国 2013～2021年：WIPO統計、2022～2023年：KIPO提供資料

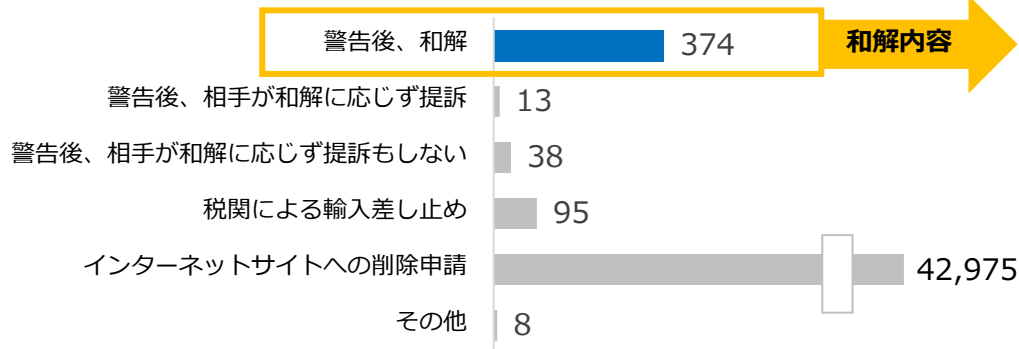
我が国への分野別出願状況



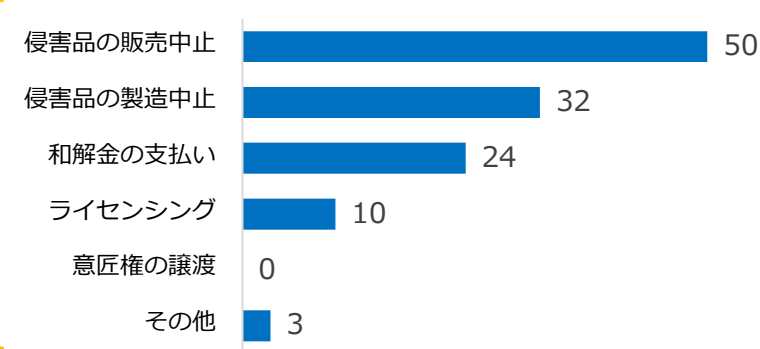
意匠権の活用実態

- 警告後和解するケースが多いが、相手が交渉や仲裁手続を拒否するような場合には、裁判所に訴えを提起（意匠権侵害訴訟）することも可能。
- 知財権侵害物品の輸出入は関税法で禁じられており、意匠権をもとに税関への輸入差止の申し立てが可能。

過去5年程度で模倣品に対して意匠権の権利行使をした内訳は？（件）



権利行使の結果は？（者）



（出典）令和3年度特許庁産業財産権制度問題調査研究報告書「意匠制度に対する認識及びその利活用のユーザーニーズに関する調査研究報告書」
[2021_04_zentai.pdf \(jpo.go.jp\)](https://www.jpo.go.jp/2021_04_zentai.pdf)を基に特許庁作成。

ECサイト上での模倣品対策

【真正品】

【模倣品】

【登録意匠】

実際の権利侵害申し立ての例

侵害申し立て

あなたは権利者ですか？ それとも代理人ですか？
☒ 権利者 ☐ 代理人

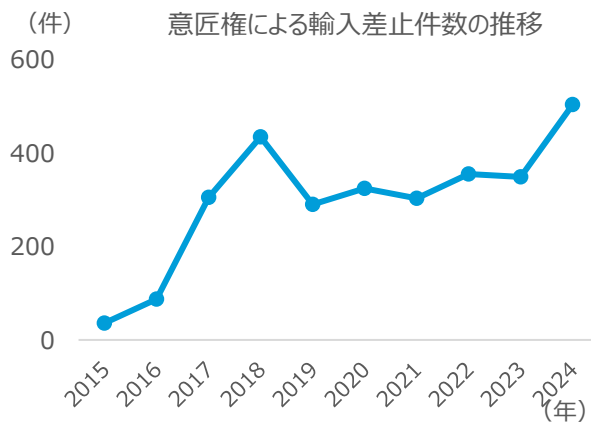
侵害されたとする権利の種類
 意匠権の侵害

侵害されたとするブランド、マーク、または登録されている意匠の名称
 トイレタペーパー容器のロールペーパー又はデザインペーパー

登録番号
 1323423

権利行使の範囲となる国（登録国・URL等）
 当該国は本国特許庁に於いて登録し、存続している意匠（意匠登録第1323423号、以下「当該登録意匠」と）と類似を比較するまでもなく、全体として、当該登録意匠と同一視される模倣品（又は類似品）であることは明らかである。また、意匠である全体的な外見を模倣した状態、上下分離となる品、開閉し易い上りや下りや変化した模倣品は当該登録意匠と同一視され、この点でも意匠権に侵害する状態は同一又は類似となっている。

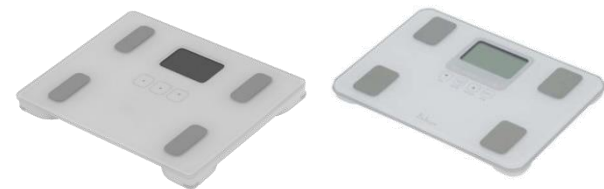
意匠権による輸入差止の実績



（出典）「令和6年の税関における知的財産侵害物品の差止状況（資料）」を基に特許庁作成

意匠権侵害訴訟の実例

「体組成測定器事件」 （平成27年、東京地裁）



原告（意匠権者）の登録意匠
（意匠登録第1425945号）

被告製品のデザイン

オムロンヘルスケア株式会社

株式会社タニタ

→損害賠償額 約1億3千万円を認定。

リヤド意匠法条約について

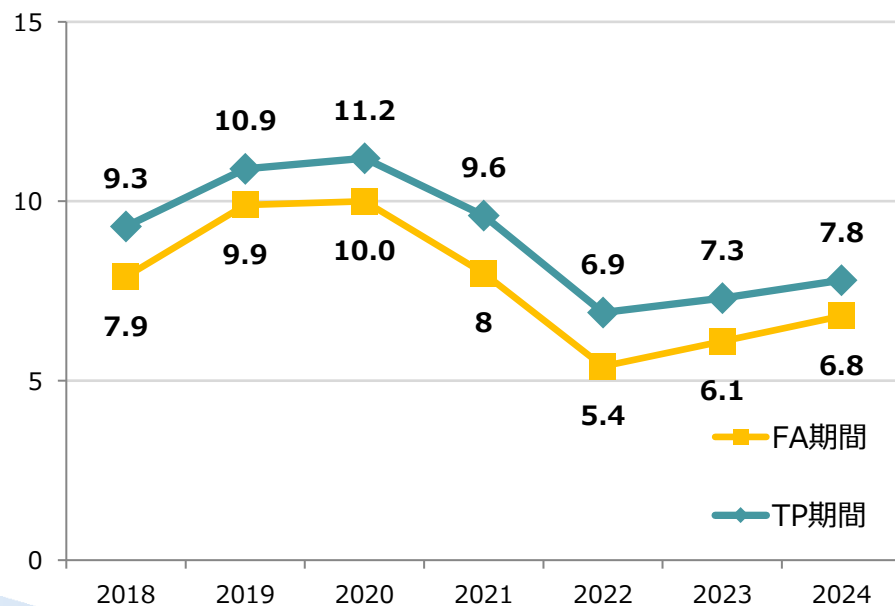
- リヤド意匠法条約（Riyadh Design Law Treaty）は、企業・クリエイター等が各国へ意匠出願する際、国毎に求められる方式要件や手続を調和・簡素化させることを目的とする。
- 世界知的所有権機関（WIPO）のSCT（※）にて2005年以降、20年間にわたり検討を行ってきた（特許及び商標分野では同旨の条約であるPLT及びSTLTが既に存在）。
- 2024年11月11日～22日、サウジアラビア・リヤドにて、意匠法条約を確定し採択するための外交会議が開催され、「リヤド意匠法条約」として採択された。
- 意匠に関する条約がWIPOで成立するのは、国際出願・登録制度を定めた条約であるハーグ協定ジュネーブ改正協定（1999年）以来、25年ぶり。
- 15の国又は政府間機関が批准書又は加入書をWIPO事務局長に寄託した後、3か月で効力を生じる。

条約名	採択年	発効年	日本加入年
特許法条約（PLT）	2000	2005	2016
商標法に関するシンガポール条約（STLT）	2006	2009	2016
リヤド意匠法条約	2024	—	—

商標審査の状況

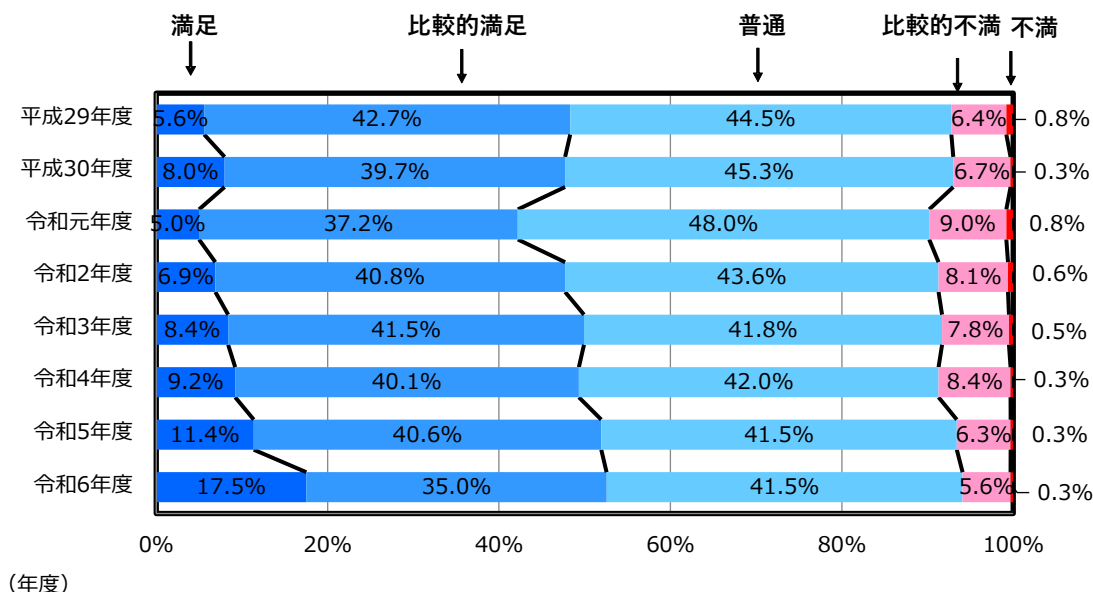
- 一次審査期間を平均5.5～7.5か月、権利化までの期間を平均7～9か月とすることを目標とし、着実に処理を実施。
- 併せて審査の質の向上に取り組んでいる。

一次審査期間と権利化までの期間の推移



商標審査の質についてのユーザー評価

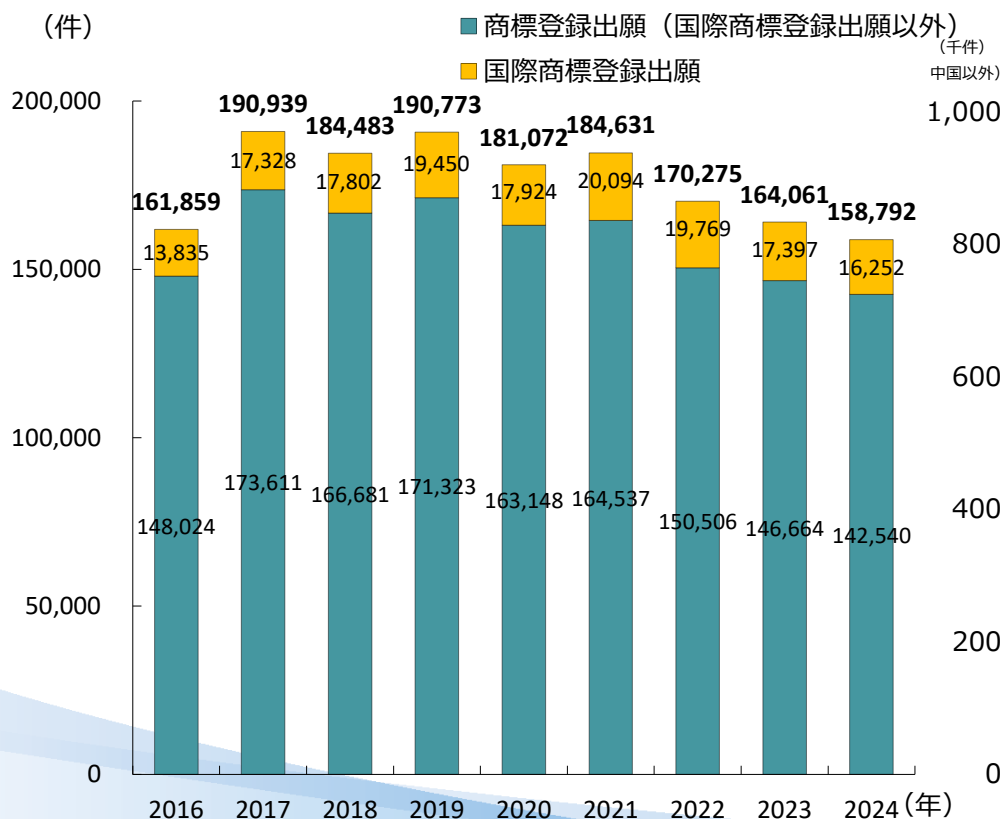
ユーザー評価調査（商標審査全般の質）



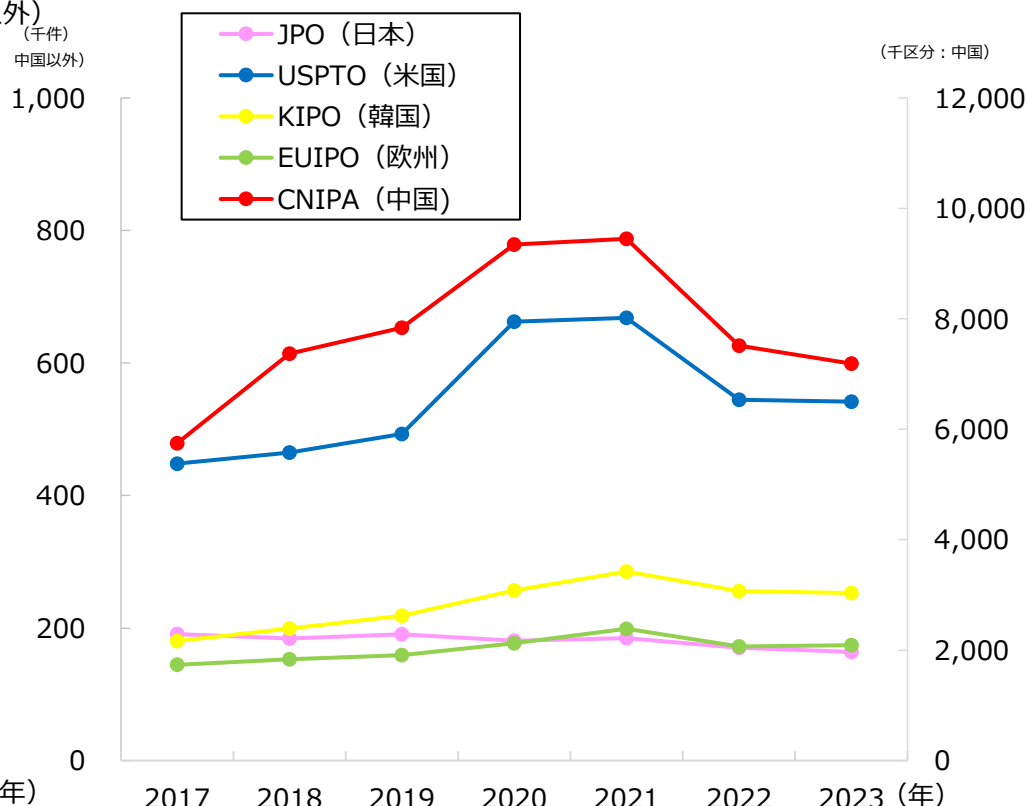
商標出願件数の推移

- 商標登録出願は、直近3年、件数全体として減少傾向。
- 内国人による出願、国際商標登録出願のいずれも減少している。
- 2022年・2023年・2024年各年の前年比増減率は、それぞれ、-8%・-4%・-3%。
減少傾向は緩和しつつあるものの、増加には至っていない状況。
- 商標五庁（日米欧中韓）ごとに出願件数の増減幅には差があるものの、概ね同様の傾向で推移。

商標登録出願件数の推移



日米欧中韓における商標登録出願件数の推移



商標とその役割

- 「商標」は自社の商品・サービスを表すために使用するマークであり、社名、製品名、ロゴマーク等は商標としての保護が可能。「商標権」は企業における重要なブランド保護手段。
- 多様なブランド保護が可能（複数の種類の商標による保護）
- 自社の商標を安定的に使用可能（他人による紛らわしい商標の登録及び使用防止）
- 継続的なブランドの保護が可能（10年毎に権利更新）

商標の種類

文字



株式会社良品計画
登録第5174361号

図形



東京地下鉄株式会社
登録第4733751号

立体



株式会社不二家
登録第4157614号

色彩



株式会社セブン-イレブンジャパン
登録第5933289号

音



久光製薬株式会社
登録第5804299号

位置



日清食品ホールディングス株式会社
登録第6034112号

動き



株式会社ワコール
登録第5804316号

ホログラム



三井住友カード株式会社
登録第5804315号

地域団体商標

地域団体商標

=

「地域名 + 商品（役務）名」

- 地域ブランドの保護による地域経済の活性化を目的に、2006年に導入
- 地域ブランドとして用いられることが多い、**地域の名称及び商品(役務)の名称等からなる文字商標**について、**一定範囲の地域で有名である等の要件を満たせば登録可能**とする制度。
- 登録できる主体は、**組合、商工会、商工会議所及びNPO法人**に限られる
※2017年7月からは、地域未来投資促進法による商標法の特例措置により、一定の条件の下、一般社団法人まで主体を拡充

「淡路島の生しらす」

(淡路島岩屋漁業協同組合)
商標登録第6877337号



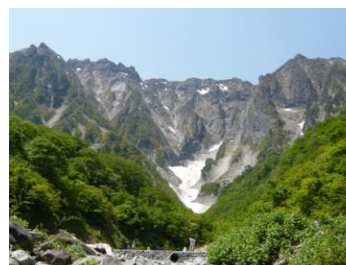
「二風谷イタ」

(一般社団法人びらとりウレシバ)
商標登録第6841210号



「水上温泉」

(水上温泉旅館協同組合)
商標登録第6857123号



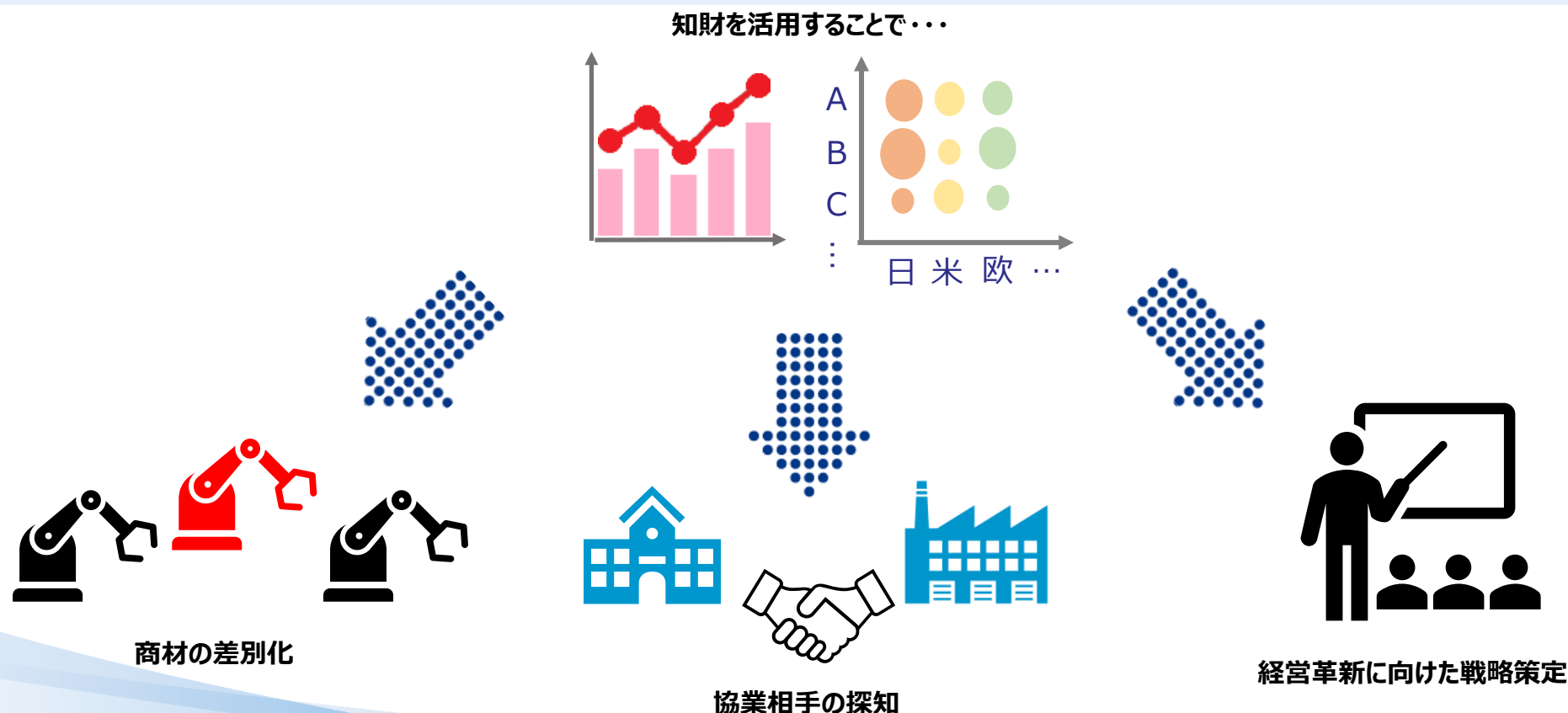
「築地場外市場」

(築地場外市場商店街振興組合)
商標登録第6879660号



知財経営とは？

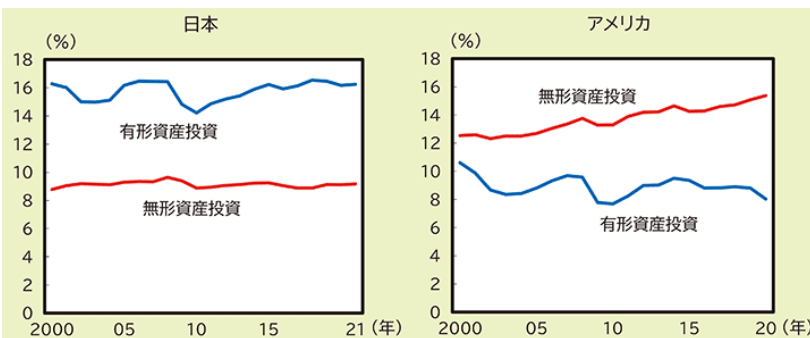
- 特許権、商標権等の知財を組み合わせて商材の差別化を狙う。
- 知財情報分析を通じて効率的に協業相手を探知し、オープンイノベーションを進める。
- どの技術の特許権化し、どの技術を普及させて市場を拡大するか等、経営革新に向けた戦略を策定する等の知財を活用して高度化する経営を指す。



知財経営を活用した日本企業の活性化

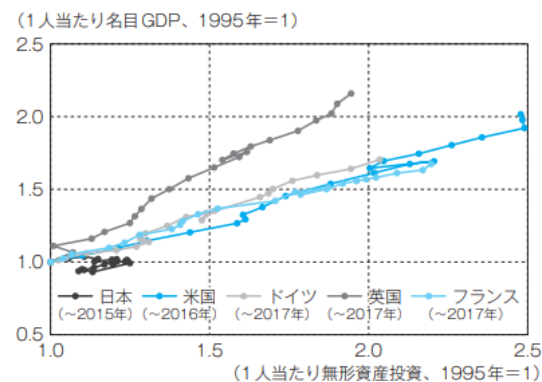
- 欧米では企業価値の源泉が有形資産から無形資産にシフト。無形資産はイノベーション創出の源泉であると同時にGDPが高い相関関係にあると指摘されているものの、日本では依然として有形資産中心。
- 令和6年5月の産業競争力強化法の改正によるイノベーション拠点税制の措置や、知的財産を活用することで経営の高度化を図る「知財経営」に向けた環境整備が進んでいるところだが、的確な知財経営を実践できている企業は多くない状況。
- 日本企業がイノベーションと「稼ぐ力」を高めるためにも、知財経営の推進、高度化を図っていく必要。

無形資産投資、有形資産投資(民間投資)
の対名目GDP比推移



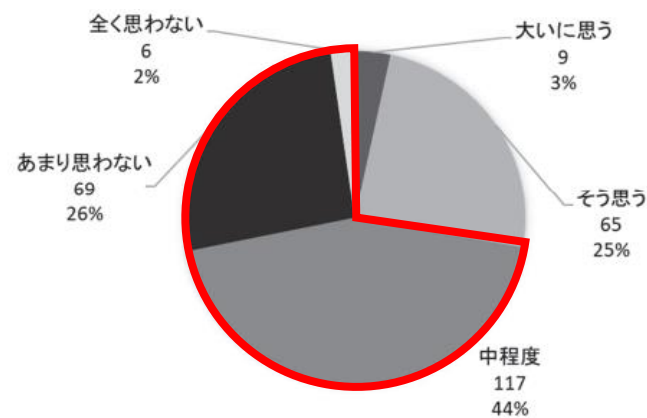
出典：令和5年度年次経済財政報告p.182 (2022年)

無形資産投資と名目GDPの相関関係
(1995～)



(備考)「選択する未来2.0」報告参考資料、宮川教授・外木准教授・滝澤教授作成データ、OECD.stat及びINTAN-Investにより作成。

知財活動が経営に貢献していると思うか



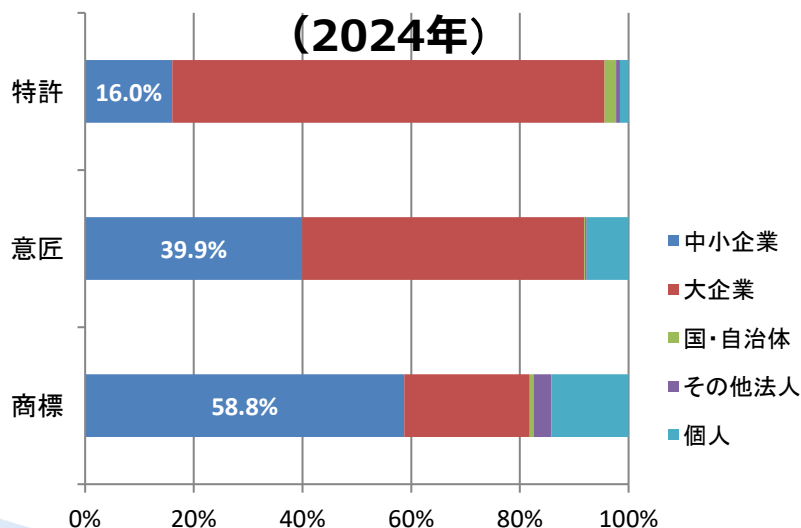
出典：「経営に資する知財マネジメントの実態に関する調査研究報告書」(令和2年3月特許庁)

2. 知財経営について

知財を活用した地方創生

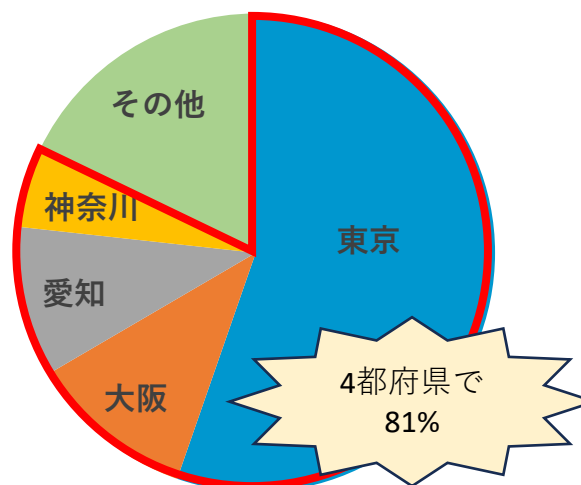
- 特許出願の約8割が東京等の都市部に集中。意匠・商標についても同様の傾向。加えて、中小企業による特許出願は、16%にとどまる。
- 地域の中小企業等が知財を活用し、地方創生の起爆剤とする余地は相対的に大きい。
- 中小企業の稼ぐ力を高め、地域経済の活性化に繋げるためには、知財をはじめとした無形資産を創出し、戦略的に経営に活用（知財経営）していくことが重要。

出願件数全体に占める企業属性割合
(2024年)



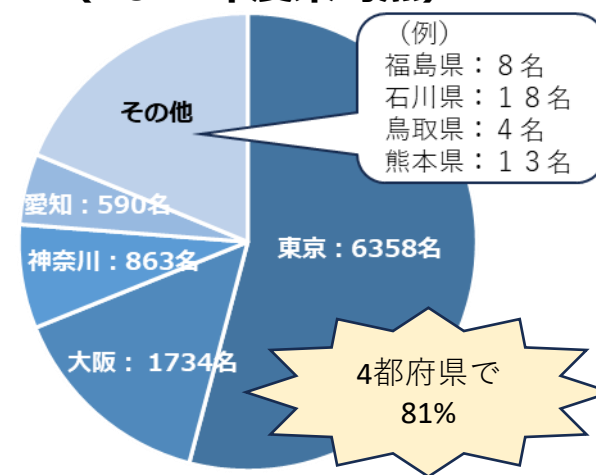
特許庁調べ

特許出願件数地域別割合
(2024年)



出典：特許行政年次報告書2025年版

弁理士の偏在
(2024年度末時点)



※主たる事務所を置く弁理士数
日本弁理士会調べ

関西地域の知財経営モデル企業事例 DG TAKANO

- DG TAKANOは節水製品を開発・製造するメーカー。
- **最大95%の節水効果**のあるノズル「**Bubble90**」を製造・販売。
- 大手外食チェーンなど飲食業界で導入が進み、海外レストラン・ホテルでも採用されるなど**グローバルで評価**。

1. 創業初期から知財を資産として構築

- 売上がない創業期に節水技術の特許出願
- 競合の出現を封じるため**節水効果の劣る技術の特許も戦略的に出願**

2. 知財を信用に変換したファイナンス戦略

- 知財保有により融資・補助金獲得が円滑化
- 知財に裏打ちされた信用力で博報堂の出資を獲得

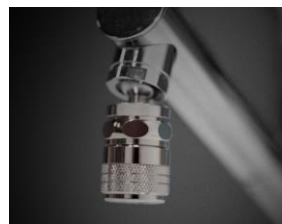
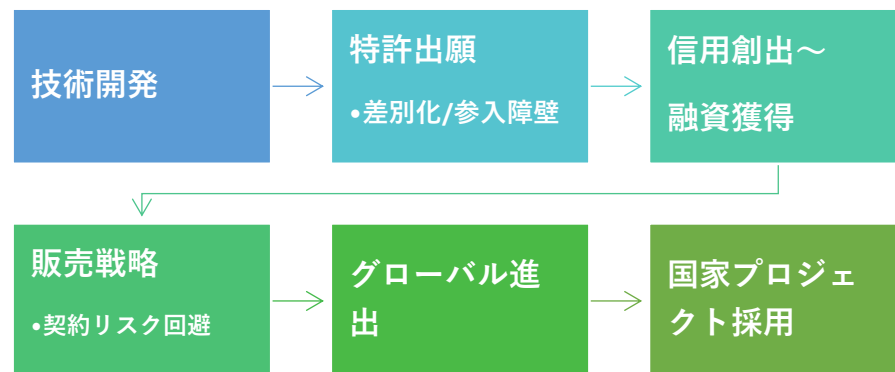
3. 知財の専門家のアドバイスを得て自ら販路を開拓

- 大手との**独占販売による「塩漬けリスク」回避**
- 代理店依存を排し、中小飲食店を中心に営業

4. 成果：国家プロジェクト参画までに拡大

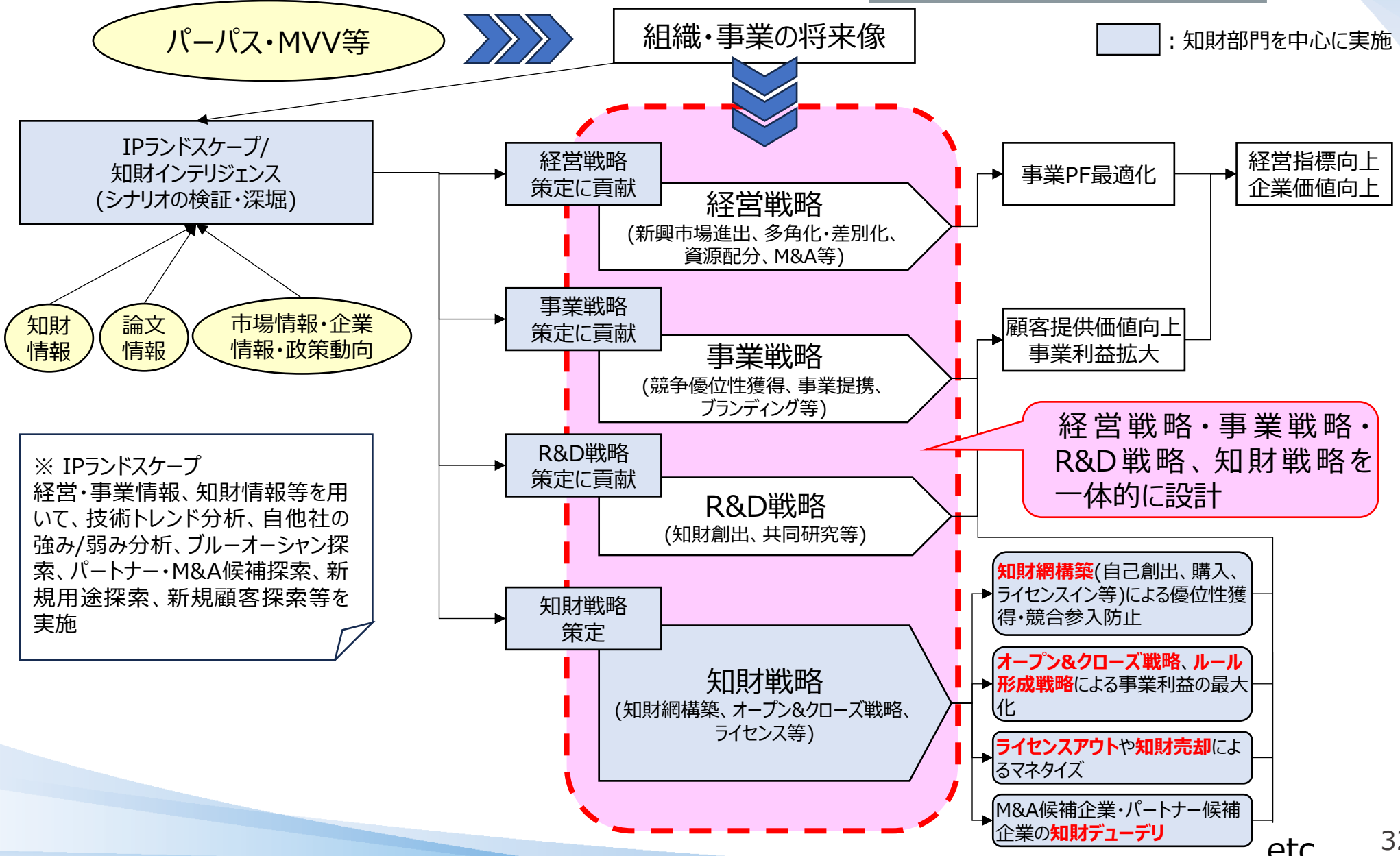
- **サウジアラビアの国家プロジェクトに参画**
- サウジアラビアの水の節約、CO2の排出抑制、フードロス削減に貢献

知財経営の好循環



(出典)
同社HP <https://dgtakano.co.jp/products>
INPIT HP <https://chizai-portal.inpit.go.jp/supportcase/2016/02/post-212.html>

知財経営の概要



知財経営の実践を支援する取組

- **知財経営の実践を支援するための事例集・ガイドブック**を2019年から毎年発行。
- コーポレートガバナンス・コードの改訂を受け、近年は、経営層と知財部門とのコミュニケーションや知財経営の開示手法にも着目。
- 2025年4月には、知財・無形資産に係る開示の充実化と建設的な対話を実現するために必要なマインドセットとメソッドについて紹介するガイドブックとして、**企業成長の道筋**を発行。



経営における
知的財産戦略事例集



経営戦略を成功に導く知財戦略
【実践事例集】



新事業創造に資する
知財戦略事例集



企業価値向上に資する
知的財産活用事例集



経営戦略に資するIPランドスケープ実践ガイドブック

知財経営の実践に向けた
コミュニケーションガイドブック



知財経営への招待
～知財・無形資産の
投資・活用ガイドブック～



new 企業成長の道筋
～投資家との対話の質を高める
知財・無形資産の開示～



近畿統括本部（INPIT－KANSAI）について

- INPIT-KANSAIは、関西圏における活動拠点として、地元自治体や地域の関係機関等とも密接に連携して、近畿地方に所在する中堅・中小・ベンチャー企業の知的財産の保護・活用をきめ細かく支援している。

INPIT-KANSAIにおける支援

関西知財戦略支援専門窓口

◆ 知財戦略エキスパートが支援を実施。

- 知財を活かして、**ビジネスで稼ぐための戦略づくりと具体的な取組み**をサポート。
- 海外展開における知財活用と知財リスク低減等をサポート。

セミナーでの講演も承ります！

【こんなときに！】 ✓ **海外との契約交渉**を始めたい ✓ **模倣対策**を考えたい ✓ **情報管理**ができていない
✓ 展示会の出展や**海外向けWEBサイト**作成を検討中 ✓ **共同開発**を始めたい

出張面接室・オンライン面接 / 高度検索用端末利用室

◆ 知的財産の権利化、活用に役立つ審査の機会と知財情報を提供。

- 特許庁の審査官による**出張面接、オンライン面接を受付・実施**。
- 審査官用とほぼ同等の機能を持つ端末を設置し、**高度な検索サービスを提供**。
- 随時、端末の操作・検索方法のサポートを実施するとともに、定期的に利用者講習会を開催。

関西ビジネス知財フォーラム（INPIT-KANSAI主催）

- INPIT-KANSAIでは、毎年、地域の特性に応じた知的財産に関する情報提供と中小企業やスタートアップの経営における知的財産の活用事例を紹介する「**関西ビジネス知財フォーラム**」を開催。
- 毎年、地域の関係機関や企業のニーズを踏まえ、知的財産の活用を通して企業の事業成長のきっかけとなるような情報提供を行っている。知財担当者だけでなく、**地域の自治体、商工会・商工会議所、金融機関及び支援機関等の担当者など**様々な関係者が参加している。



〔2024年度フォーラムのプログラム〕

<基調講演>

- 競争しない競争戦略～中堅・中小企業のニッチ戦略～

<トークセッション>

- ニッチな市場で儲かっている関西の中堅・中小企業の知的財産活動

<関西共創の森イベント>

- 共創空間から見いだす共創戦略

<ネットワーキング>

- フォーラム終了後に登壇者と参加者を交え、ネットワーキングを実施

※ 関西共創の森とは、近畿に所在するジェトロや中小機構等の支援機関による企業支援プラットフォーム

3. 知的財産活用に関する施策・支援

独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）の機能強化

- 我が国における「**知的財産の総合支援機関**」として、**3つの事業を柱**に、知的財産の創造・保護・活用に関して、**全都道府県の窓口をベースに中小企業・スタートアップ等にきめ細やかなサービスを提供**している。
- 2024年6月のINPIT法改正により、**助成業務等が追加になったことに加え、「オープン&クローズ戦略」に取り組む企業や大学等に対する助言業務**も行うこととなり、今後、知財支援の「**ワンストップ支援**」サービスをより拡充していく。

<INPITの主な3事業>

①情報提供



J-PlatPat

明治以降の国内外の**1億8000万件以上**の産業財産権情報を収録・無料で閲覧/検索可。検索回数年間約4億7千万回。

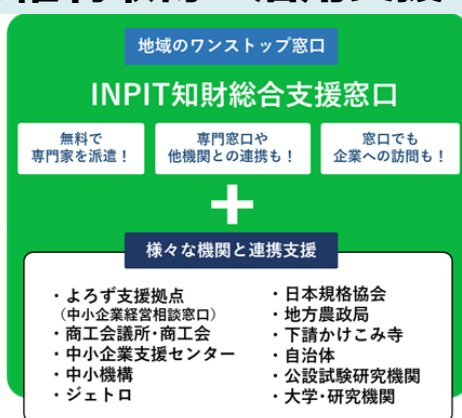
②権利取得・活用支援

中堅・中小・S・U・大学・研究機関等

相談

知財で
経営力強化

支援



- 全国47都道府県に設置
- 各地の中小企業支援関連団体と連携しながら、中小企業・スタートアップ等に**知財専門家を派遣、伴走支援等を実施**
- 相談件数：年間約12万回

③人材育成



IP ePlat

- ・ インターネットで150以上のコンテンツを無料提供
- ・ ITを活用した育成教材の利用者数：年間19万者以上

支援事例 株式会社石野製作所（石川県白山市）



- ・ 同社は、回転寿司コンベアシステムの海外展開を目指し、国際展示会への出展等を計画。
- ・ INPIT窓口支援に相談。専門家からは展示会出展前にPCT国際出願を行って自社技術を防衛すること等の戦略をアドバイス。現在、2件の特許を外国出願し、国際出展等を通じて4カ国に輸出を実現。

企業・大学等のオープン&クローズ戦略支援イメージ



- ・ 人工構造タンパク質の合成・製品化プロジェクトに対し、INPITは専門家を派遣。
- ・ 人工タンパク質について新たな国際規格化を行う（オープン）とともに、製法技術等はノウハウとして秘匿化又は権利化してライセンスする（クローズ）といった、標準化や知財を一体的に活用した戦略策定をサポート。

➡ INPITがこうした国際出願経費補助事業等も可能に。

➡ NEDO等関係機関とも連携して支援強化

専門窓口支援

- 採択型支援の前後も、知財戦略エキスパートが課題解決をサポート。
- 知財戦略に関する高度な専門知識、経験を有する**知財戦略エキスパート**が支援する**5つの専門窓口**を設置（**相談無料**）。
- 知財総合支援窓口や採択型支援、各支援機関とも連携して、円滑に支援を提供。

知財戦略エキスパート



海外展開



営業秘密



産学連携



スタート
アップ

- 海外展開知財支援窓口
- 営業秘密支援窓口
- スタートアップ知財支援窓口
- アカデミア知財支援窓口
- 関西知財戦略支援専門窓口

知財総合支援窓口



採択型支援

IPAS、iAca、iNat、IPL

専門窓口支援における相談事例

海外展開知財支援窓口

- ・海外展開する際の**ブランド戦略**を知りたい
- ・海外企業にサンプル品を渡しても大丈夫か
- ・海外やECサイト上で**模倣品**が出回らないか心配
- ・国内外のグループ会社で保有する知財の管理方法を知りたい

営業秘密支援窓口

- ・営業秘密に関する**管理体制**を構築したい
- ・営業秘密の**漏えい・流出事案**への対処方法を知りたい
- ・**情報セキュリティ対策**を強化したい
- ・権利化／秘匿化の判断や、それらを組み合わせた**知財戦略**

スタートアップ知財支援窓口

- ・**VCからの資金調達**に向けて知財面の助言が欲しい
- ・自社のビジネスプランに必要な知財の考え方を
知りたい
- ・相手先と契約を結ぶことになったが、知財面で**不安**
- ・従業員が行った発明の取り扱いについて相談したい

アカデミア知財支援窓口

- ・**パートナー企業**を探索したい
- ・**ビジネスモデル**を策定したい
- ・大学発スタートアップ**創業準備**に関して相談したい
- ・産学連携活動に必要な**補助金の獲得方法**を知りたい

関西知財戦略支援専門窓口

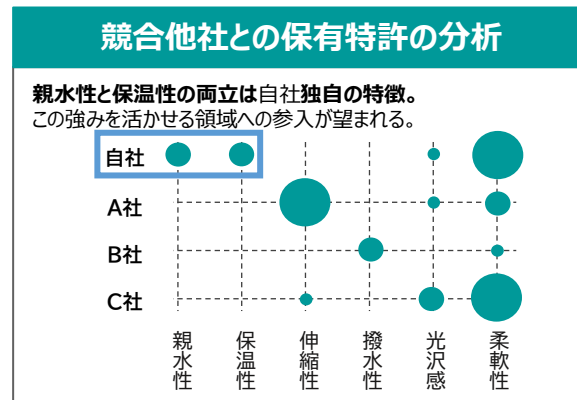
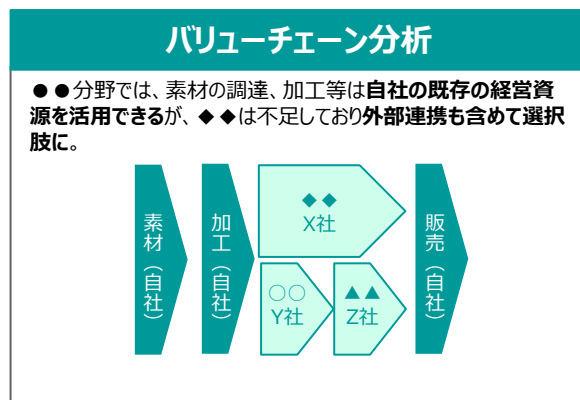
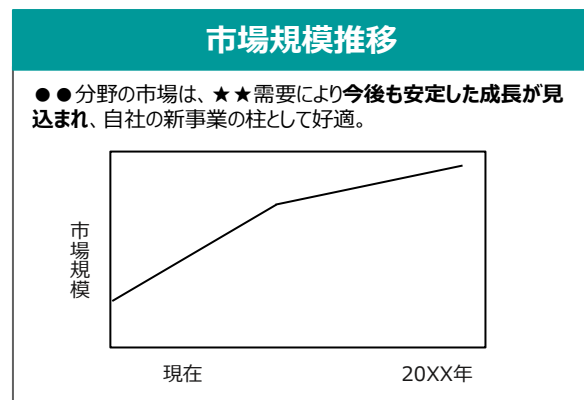
- ・近畿地域の企業の海外展開における知財リスクの削減、ノウハウや営業秘密の管理手法など知的財産活動に関する様々な課題解決をサポート

IPランドスケープ支援事業（INPIT事業）

- 中小企業等が抱える経営や事業の課題に対し、「市場」や「事業」の情報に「知財」の情報を合わせた分析を行い、強みを活かした解決策を提案する支援。
- 令和7年度は、100件程度を支援予定。



分析例



中小企業向け IPランドスケープマニュアル（令和5年度作成）
限られたリソースでも IPランドスケープで成果を出せるノウハウが満載です

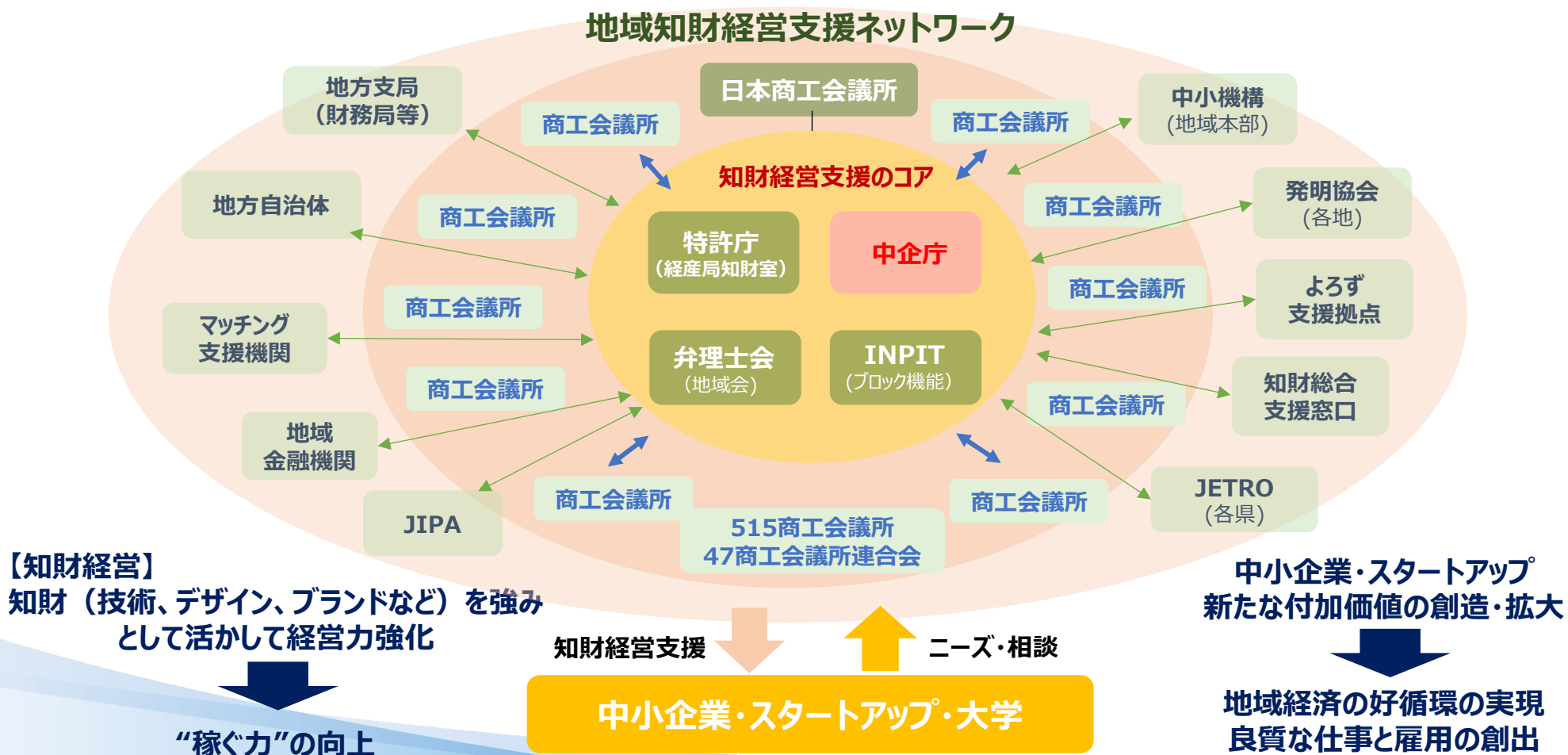


INPIT
HPをチェック



中企庁を加えた知財経営支援ネットワーク（概要）

- 令和5年3月より、特許庁、日本弁理士会、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）、日本商工会議所が連携した「**知財経営支援ネットワーク**」を構築。令和6年12月には当該ネットワークに**中小企業庁**も加わり、ネットワークを拡充したところ。
- **中小企業庁が加わったことにより、よろず支援拠点とINPIT知財総合支援窓口の連携強化、知財Gメンとの連携強化等**を実施。より広く知財取引の実態を把握するとともに、中小企業や支援機関等の「知財経営リテラシー」の向上と、中小企業等が抱える経営相談等に対して知財の観点から、より効率的な支援を実施可能に。



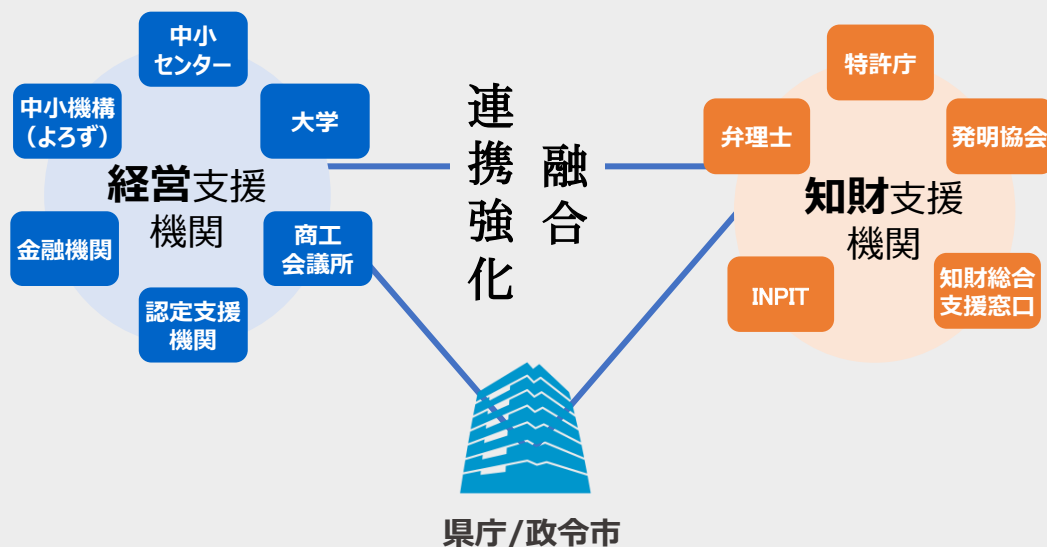
知財経営支援モデル地域創出事業

R6FY:青森県、石川県、神戸市

R7FY:上記 + 愛知県、山口県、熊本市

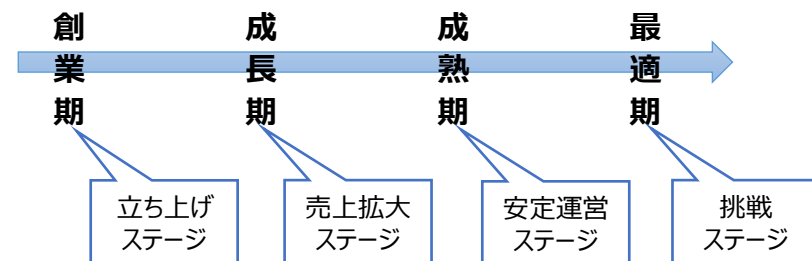
- 地域の経営支援機関のネットワークに、知財支援関係者も経営支援の一環として関与させ、地域中小企業等の知財活用を推進する知財経営支援ネットワークを形成し、恒常的な知財経営支援体制（エコシステム）を構築する。
- 当該事業は3カ年以内に連携の形をつくり、4年目以降は自治体が主導で取組を継続できるよう地域の自走化を図るとともに、地域での取組をモデル化することでモデル事例の横展開を目指す。

支援1：地域の知財経営支援ネットワークの恒常化



支援2：ネットワークによる地域中小企業への伴走支援

- 企業の成長ステージに応じた様々な連携コラボ支援の実現。
- どの成長ステージにおいても、知財支援が必要。



支援3：地域支援機関の知財支援人材の育成

- ネットワークの取組を加速化させる旗振り役の育成。
- 経営と知財を融合した支援を地域で体現。

エコシステム化を実現
(福島モデル、長野モデル、山梨モデル)

自治体・支援機関
の行動計画

伴走支援

支援機関共催の
セミナーやイベント

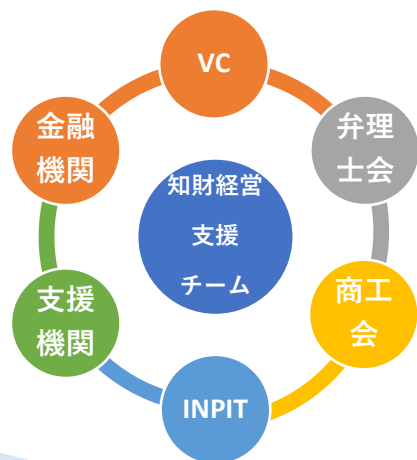
目指す未来

- ネットワークを通じた知財経営リテラシーの向上
- 地域イノベーションを創出し、地域の「稼ぐ力」を向上

神戸市モデル事業の取組（特許情報を活用したビジネスマッチング）

- **地域内の支援機関**（神戸市、神戸商工会議所、日本弁理士会関西会、INPIT関西、みなと銀行、神戸大学、こうべ産業・就労支援財団、NIRO、KSII、中小機構近畿本部等）と連携し、**スタートアップ・中小企業等の知財経営の実装・定着**を図り、**神戸知財エコシステムの構築**を目指す。
- スタートアップ・中小企業・大学等の技術とシナジーが狙える特許出願をした事業会社を**ショートリストにしたレポート（お見合いリスト）**を提供＆事業会社に対する**連携提案資料（事業プロポーザル）**の作成支援。
- VCを事業プロデューサー（チームリーダー）に据えて弁理士や地域支援機関の連合チームで**ビジネスマッチング＋知財経営に関する支援**を提供。

●地域知財経営支援ネットワークの構築



●支援スキーム

支援先選定
中小SU等



ニーズ
ヒアリング



レポート
作成



交渉準備



Z社
ディスカッション

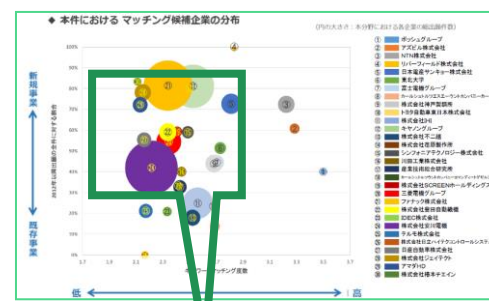


●レポートイメージ

◆ マッチング候補企業

順位	企業名	特許出願件数	2013	2014	2015	2016	2017	2018
1	株式会社A	10	5	1	2	2	2	2
2	株式会社B	8	3	1	1	1	1	1
3	株式会社C	12	1	1	1	1	1	1
4	株式会社D	15	1	1	1	1	1	1
5	株式会社E	18	1	1	1	1	1	1
6	株式会社F	20	1	1	1	1	1	1
7	株式会社G	22	1	1	1	1	1	1
8	株式会社H	25	1	1	1	1	1	1
9	株式会社I	28	1	1	1	1	1	1
10	株式会社J	30	1	1	1	1	1	1
11	株式会社K	32	1	1	1	1	1	1
12	株式会社L	35	1	1	1	1	1	1
13	株式会社M	38	1	1	1	1	1	1
14	株式会社N	40	1	1	1	1	1	1
15	株式会社O	42	1	1	1	1	1	1
16	株式会社P	45	1	1	1	1	1	1
17	株式会社Q	48	1	1	1	1	1	1
18	株式会社R	50	1	1	1	1	1	1
19	株式会社S	52	1	1	1	1	1	1
20	株式会社T	55	1	1	1	1	1	1
21	株式会社U	58	1	1	1	1	1	1
22	株式会社V	60	1	1	1	1	1	1
23	株式会社W	62	1	1	1	1	1	1
24	株式会社X	65	1	1	1	1	1	1
25	株式会社Y	68	1	1	1	1	1	1
26	株式会社Z	70	1	1	1	1	1	1
27	株式会社AA	72	1	1	1	1	1	1
28	株式会社BB	75	1	1	1	1	1	1
29	株式会社CC	78	1	1	1	1	1	1
30	株式会社DD	80	1	1	1	1	1	1

パートナー候補30社のリスト



検討の優先順位が高い

中小企業等への海外展開支援

- 外国出願費用をはじめとする海外での権利化に要する費用は高額であり、資力に乏しい中小企業等にとっては大きな負担になることから外国出願費用等を助成。

(1) INPIT外国出願補助金

「海外権利化支援事業」が令和7年4月よりINPITにて実施



中小企業者、創業特定法人 試験研究機関等（大学等を除く） 実施権者等		試験研究機関等 （大学等）
1 事業者あたり 300万円以内		上限なし
補助金額	1 出願に対する補助金額の上限は以下のとおり。 ・特許出願 : 150万円以内 ・実用新案登録出願、意匠登録出願、商標登録出願の各出願 : 60万円以内 ・商標の抜け駆け対策の出願 : 30万円以内	
補助率	1 / 2	

※補助対象経費；外国特許庁等へ納付する出願手数料、代理人費用、翻訳費用等が対象です。
※交付決定通知後に着手して発生した費用に限ります。

(2) 海外出願支援事業



中小企業者等（みなし大企業を除く）	
1 事業者あたり 300万円以内	
補助金額	1 出願に対する補助金額の上限は以下のとおり。 ・特許出願 : 150万円以内 ・実用新案登録出願、意匠登録出願、商標登録出願の各出願 : 60万円以内 ・商標の抜け駆け対策の出願 : 30万円以内
補助率	1 / 2
実施機関	都道府県等中小企業支援センター等

※補助対象経費；外国特許庁等へ納付する出願手数料、代理人費用、翻訳費用等が対象です。
※交付決定通知後に着手して発生した費用に限ります。

(3) 相談窓口の整備（INPIT事業）



中堅・中小企業等の海外展開に関する知財相談を受付。
専門家が中堅・中小企業等を訪問し、海外ビジネス展開に応じたアドバイス

支援事例

① バーチャル・シンガー「初音ミク」の中国等への商標出願

- クリプトン・フューチャー・メディア株式会社（北海道）は、平成25年度に「初音ミク」の商標を補助金を利用し、中国へ出願。
- 知財保有によって、現地ライセンシーとの交渉において、商談がスムーズになることが多く、模倣品対策については商標が最も効果的で、他者による侵害係争でも全面勝利。



② 電動モビリティ「WHILL」の欧米・中国への特許出願

- WHILL株式会社（東京都）は、令和3年度に電動モビリティ関連の特許を生産国・市場である欧米と、模倣品対策のため中国に出願。
- 知財権は模倣品出現の抑止力になるとともに、自社の技術力を裏打ちする根拠として資金調達面でも有利に働いた。



審査請求料・特許料の減免制度

- 高い潜在能力を有するが資金・人材面の制約で、十全な知財活動を実施できない者による発明を奨励する等の目的の下、**中小企業等に対して、審査請求料・特許料の減免制度を設けている**。具体的には、資力制約、研究開発等能力、新産業創出の程度を勘案し軽減率を設定。

対象者	審査請求料・ 特許料（第1年分から第10年分）	PCT出願にかかる 手数料※4
中小企業※1	1/2に軽減※6	
小規模企業・中小スタートアップ企業※2	1/3に軽減	
大学・研究機関等	1/2に軽減	
福島特措法認定中小	1/4に軽減	
生活保護受給者、市町村民税非課税者※3	免除または1/2に軽減※5	（対象外）
所得税非課税者、法人税非課税中小企業	1/2に軽減※6	（対象外）

「企業」には個人事業主も含まれる。

※1 研究開発型中小企業を含む。

※2 中小スタートアップ企業については、設立後10年未満で資本金3億円以下の大企業に支配されていない法人、事業開始後10年未満の個人事業主。

※3 非居住者の場合、当該国の所得税非課税者等、市町村民税非課税者に相当する者。

※4 国際出願（PCT）関係料金については、軽減・支援措置を実施。

※5 審査請求料・特許料（1～3年）は免除、特許料（4～10年）は1/2に軽減。

※6 審査請求料について、減免適用件数に一部上限あり（申請者ごとに一年度あたり180件）。

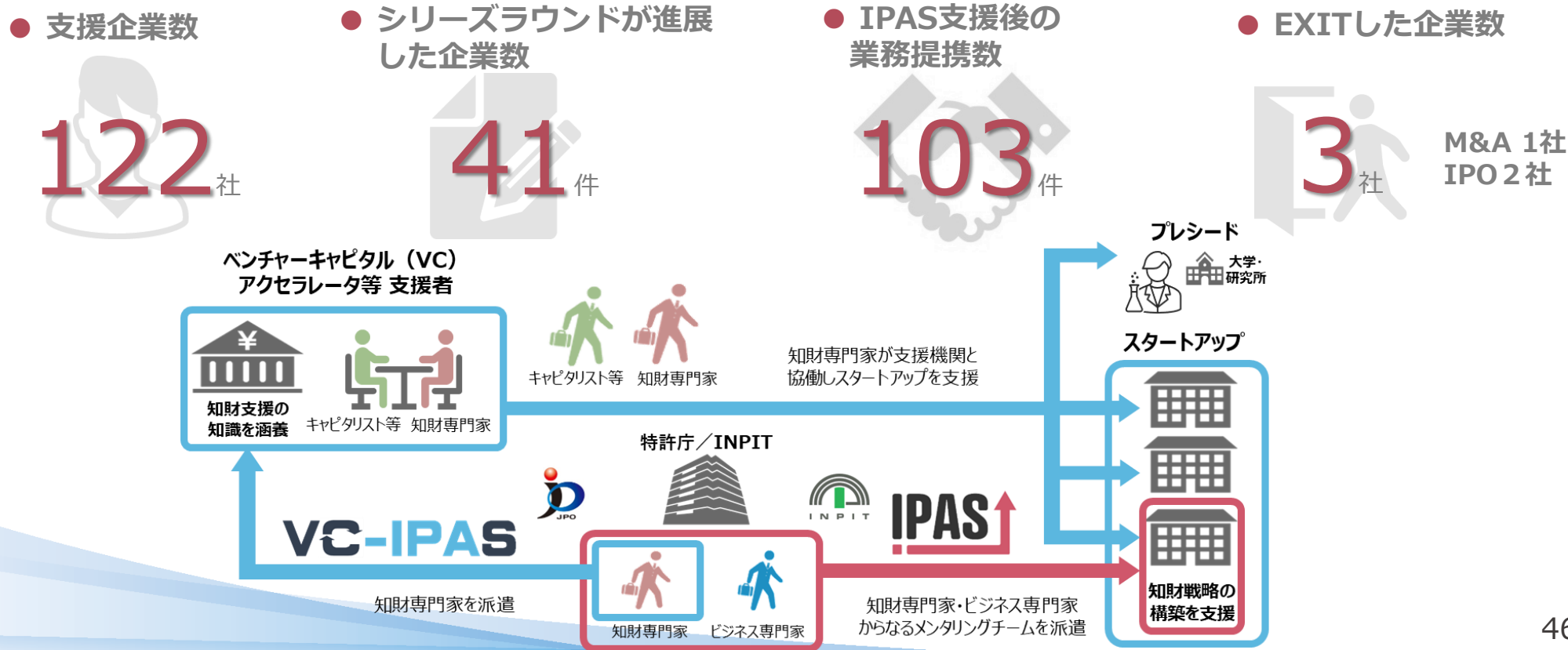
スタートアップ等への知財専門家派遣

- 事業戦略に連動した知財戦略の構築を支援するため、スタートアップに対してビジネス専門家とともに弁理士・弁護士などの知財専門家をチームとして派遣するIPAS事業や、スタートアップに積極的に成長支援を実施するVC等の支援者に対し知財専門家を派遣するVC-IPAS事業を実施。特にIPAS事業では、支援した企業のうち3社がEXITする等、着実に成果が出ているところ。

※IPAS事業は2024年度よりINPITに移管

IPAS支援企業による業務提携、資金調達、EXITが実現

(以下、支援企業数は2018年4月～2025年6月の成果、それ以外は2018年4月～2024年6月の成果)



4. A I / D X時代の知財制度の在り方

AI／DX時代の知財制度の在り方

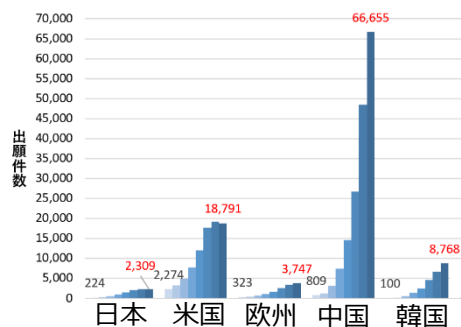
- 特許等の知財制度は、イノベーションのインフラとして、技術の発展に併せてアップデートが行われてきた。
- 昨今、各国でAI関連発明が急増。AI利活用が進むことで、AIが発明に大きく寄与する事例が現れつつある。
また、越境データビジネスについて、サーバーが海外にあるだけで、特許権侵害にならないおそれ。
- このような課題に対し、米国においてはAIが発明に寄与した場合の権利の扱いに関するガイダンスが示される等、主要国で対応が迅速に進みつつある。 AIやデジタル技術により産業を創出し「稼ぐ力」を向上させていくためには、イノベーションのインフラである特許法等知財制度のアップデートも併せて行う必要がある。

これまでの特許法の技術発展に併せたアップデート

平成2年	コンピュータの普及をいち早く捉え、電子出願システムを世界で初めて導入
平成14年	インターネット通信の高速・大容量化（ブロードバンド化）に伴い、プログラム等をネットワーク上で無断送信する行為等が権利侵害に当たることを明確化
令和元年	インターネットサービスの多様化、スマートフォンの普及等、グラフィカルユーザインタフェースの重要性の高まりを受け、画像の一部を意匠権の保護対象に追加

AI 技術の発達

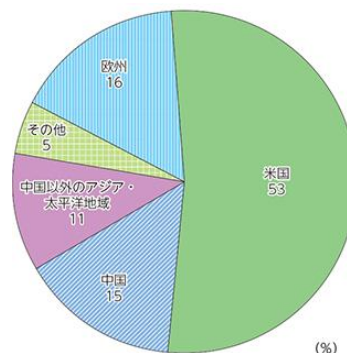
日米欧中韓におけるAIコア技術の特許出願件数の推移 (2014-2021)



(出典) AI関連発明の出願状況調査(特許庁)を元に経済産業省作成

国境を跨いだデータ利活用の増加

世界の大規模データセンターの地域別シェア（データ容量）



(出典) 「令和5年版情報通信白書」データ集(総務省)第4章第8節3. 世界の大規模データセンターの地域別シェア(データ容量)より一部抜粋したものを元に特許庁作成(データは2022年第二四半期のもの)

海外の対応状況

◆ **米国**は、AIシステムを利用する自然人が発明に重要な貢献をした場合当該自然人が発明者として認められること、自然人発明者に求められる重要な貢献がどのような場合に認められるかについて、「AIの支援を受けた発明の発明者適格に関するガイダンス」を2024年2月に発表。

◆ 越境データを活用したネットワーク関連発明に関して、**属地主義を柔軟に介した裁判例が多く確認されている。(米国、欧州、中国、韓国等)**

ネットワーク関連発明の適切な権利保護（特許）

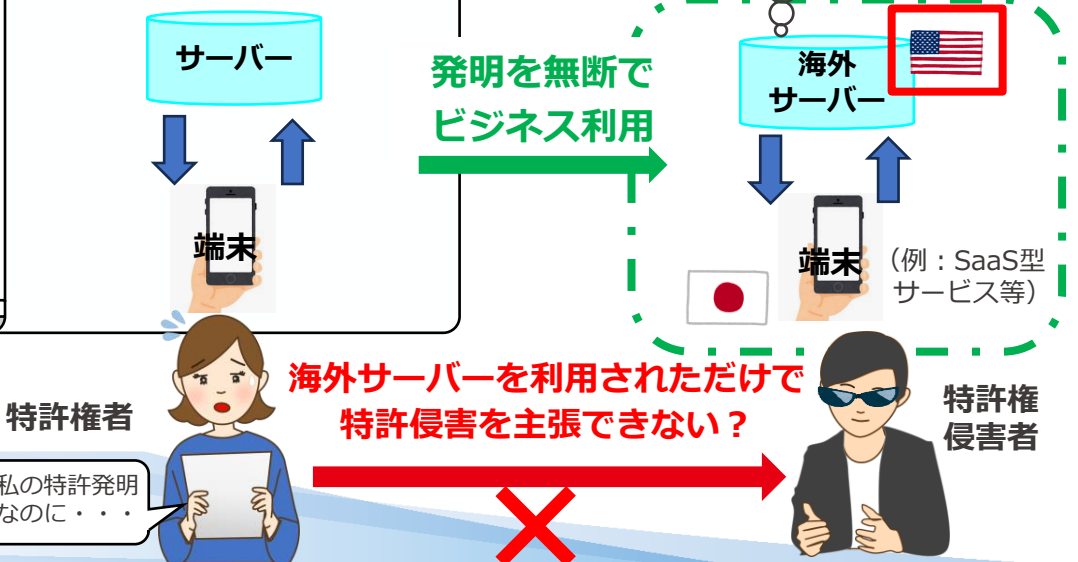
- **特許権は、内容全てが国内で実施されてはじめて侵害**となり、特許権者は相手方を訴えることができるという知財制度の原則が存在する（属地主義）。そのため、**ネットワーク関連発明では、サーバーが海外にあるだけで、技術が模倣されても特許権侵害にならないおそれ。越境データを活用したビジネスを創出するにあたり、企業から懸念の声あり。**

⇒**発明の内容の一部が海外にあったとしても、日本国内でビジネスをしている場合（発明の効果や市場への影響 が生じている場合）は侵害とする方向**で検討中。

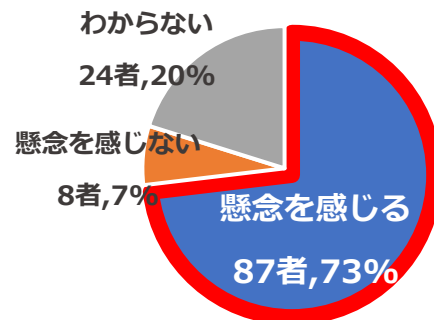
特許制度における問題

＜特許発明の内容＞

端末で入力されたデータをサーバーで処理した上で端末に表示する発明。



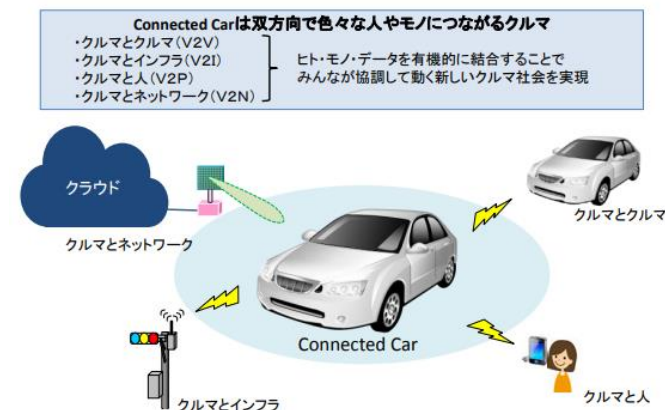
ネットワーク関連発明に関する権利者としての懸念



※ 現行法制下の懸念
(回答者数119 (国内企業等))

(出典) 産業構造審議会知的財産分科会第50回特許制度小委員会【資料1】
13頁より一部引用して特許庁にて作成

＜海外サーバーのネットワークを活用している産業事例＞



仮想空間におけるデザインに関する意匠制度の在り方

- 仮想空間におけるデザインは意匠登録の対象とされていないところ、無関係な第三者が仮想空間上で模倣し、販売しても、意匠法で権利行使できないおそれがある。
- ①現実空間と仮想空間が交錯するようなビジネスを展開する**大企業**、②**地方を含む中小企業**、③**個人・小規模クリエイター**いずれからも**保護を求める声があり**、権利保護に資する制度が求められる。
- ⇒ 仮想空間上で物の形を現した仮想オブジェクトを保護すべく検討中。

意匠制度における問題



【仮想空間関連サービスの例】



株式会社オカムラ
(大企業)

(出典) BOOTHウェブサイト (株式会社オカムラ)
<https://okamura3d.booth.pm/items/5184134>



株式会社Gugenka
(新潟県／中小企業)

(出典) 株式会社Gugenkaウェブサイト
「刀剣6部『とくひくみ』のリアルとメタバースによるデジタルアート展」
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000049.000074603.html>

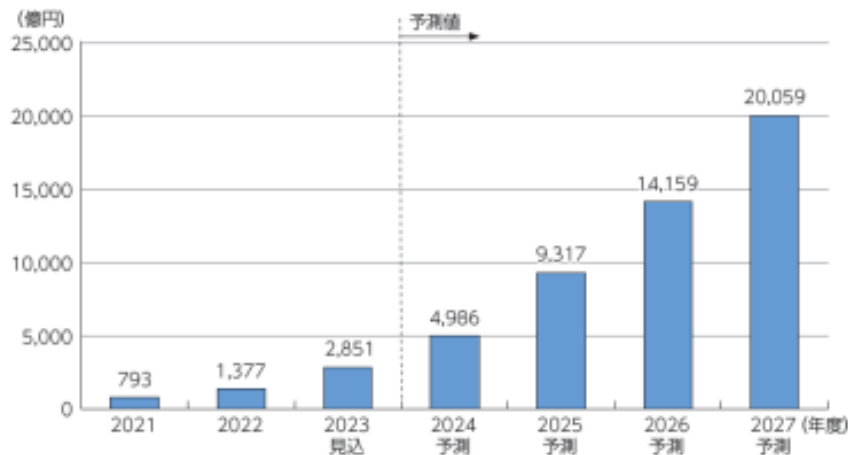


Poppo氏
(個人クリエイター)

(出典) BOOTHウェブサイト (Poppo)
<https://poppo-shop.booth.pm/items/4030191>

メタバースの国内市場規模推移・予測

日本のメタバース市場規模は、2022年度（約1300億円）から2027年度（約2兆円）の5年間で約15倍に成長すると予測されており、今後も更なる発展が見込まれる。



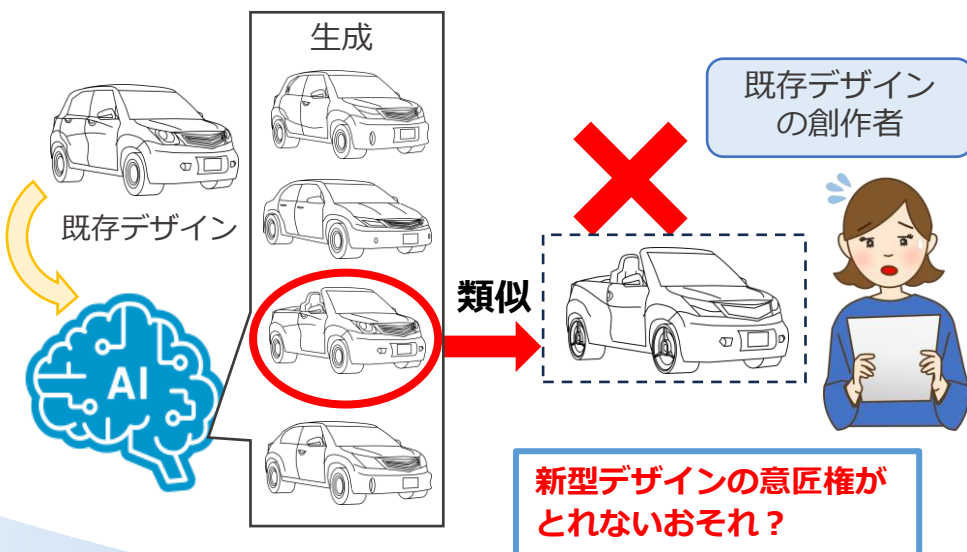
- ※1 市場規模はメタバースプラットフォーム、プラットフォーム以外（コンテンツ、インフラ等）、メタバースサービスで利用されるXR（VR/AR/MR）機器の合算値。プラットフォームとプラットフォーム以外は事業者売上高ベース、XR機器は販売価格ベースで算出している。
 - ※2 エンタープライズ（法人向け）メタバースとコンシューマ向けメタバースを対象とし、ゲーム専業のメタバースサービスを対象外とする。
 - ※3 2023年度は見込値、2024年度以降は予測値
- (出典) 株式会社矢野経済研究所「メタバースの国内市場動向調査（2023年）」（2023年8月30日発表）

(出典) 総務省「安心・安全なメタバースの実現に関する研究会 報告書2024 概要」（令和6年10月）5頁

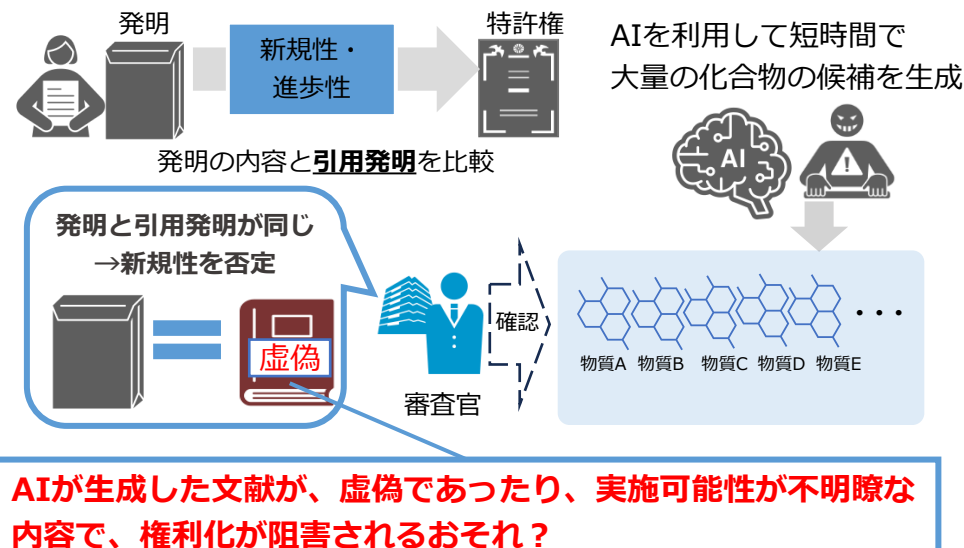
AIを活用した発明・デザインをめぐる適切な権利保護①（意匠・特許）

- AIを活用した研究開発が普及しつつあり、短時間で大量の成果物を生成することが可能となっている。
- この点、現行意匠制度では、AIが既存デザインをもとにデザイン等を大量生成・公開することで、本来保護されるべき人の新型デザインが「他の人が作ったデザインと似ている」として意匠権として認められないおそれがある。
- ⇒ 本来保護されるべき人のデザインが適切に保護されるよう検討中。
- また、現行特許制度では、AIが薬や高性能素材の分子構造等（実現可能性を検証していないもの）を大量生成・公開することで、後に実現可能性や発明の効果等を示した出願が特許権として認められないおそれがある。
- ⇒ AIを安心して利活用するための合理的なルール整備につき検討中。

意匠制度における問題



特許制度における問題



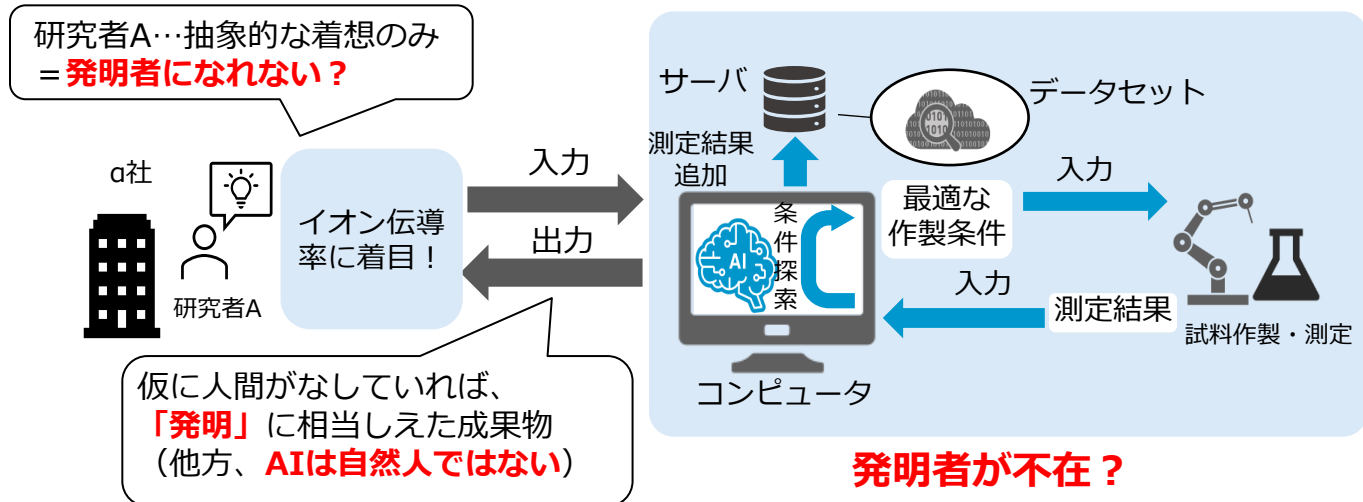
AIを活用した発明・デザインをめぐる適切な権利保護②（特許）

- 現行特許制度では、発明の特徴的部分の完成に創作的に寄与した者が発明者たりうるとされているところ、AIを利活用し、省人化を実現した発明にあたっては、イノベーションに関与した自然人がいるにもかかわらず、「発明者が不在」となるおそれがある。

⇒ 中小企業において人手不足が深刻化する中、AIの開発・利活用による省人化を通じたイノベーションという産業政策と整合的な「発明者」の在り方につき検討中。

特許制度における問題

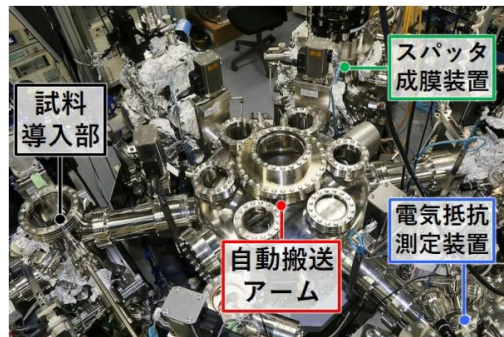
- ◆ 日本は、AIを利用した際の発明者の考え方が現状不明確。



- ◆ 米国（特許商標庁）は、AIシステムを利用する自然人が発明に重要な貢献をした場合当該自然人が発明者として認められること、自然人発明者に求められる重要な貢献がどのような場合に認められるかについて、「AIの支援を受けた発明の発明者適格に関するガイダンス」を示した。

AIを活用した発明の例

東京科学大学（旧東京工業大学）
産業技術総合研究所



無機固体物質をAIを活用し全自動で自律的に物質探索を行うシステム。人間の介在なしに合成条件を予測し、機械に合成を指示し、最適な薄膜を作製する。

出典：東京工業大学

5. 国際的取組・模倣品対策

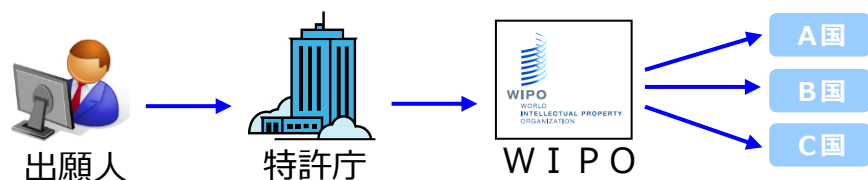
国際的取組

(1) 国際ルール整備

- 国毎に求められる要件、制度を調和（例：出願日認定、手続救済措置等）し、ユーザーの利便性を向上

条約名	採択年	発効年	日本加入年
特許法条約（PLT）	2000	2005	2016
商標法に関するシンガポール条約（STLT）	2006	2009	2016
リヤド意匠法条約（RDLT）	2024	—	—

- 各種条約の制度（PCT、ハーグ、マドリッド）の利用により、**複数国への一括出願が可能**、国際出願に係るコストの低減



(2) 途上国支援

- 世界知的所有権機関（WIPO）におけるファンドを通じ、途上国のGX関連知財の活用促進（WIPO GREENプロジェクト）等を後押し



- 新興国・途上国の知財制度及びその運用の確立・強化を支援
- 100以上の国・地域を対象に、延べ8,200名以上を研修生として日本で受け入れ（1996～2024年度）



模倣品・抜け駆け商標出願対策

- OECDの推計によると、2021年の世界の模倣品の流通額は、約4,670億ドル。これはグローバルな輸入額の2.3%に相当。
- 特許庁が令和6年度に国内企業等を対象に行ったアンケート調査*によると、577者(18.3%)が模倣被害があったと回答。そのうち52者(9%)が模倣被害額(推定)を把握。平均被害推定額は平均 9 億167 万円。模倣品の製造/販売国・地域は中国が最多。*令和6年度知的財産活動調査
- また近年、中国等で日本の地名や著名な商標が第三者により商標出願・登録される問題(**抜け駆け商標出願**)が顕在化。
- 特許庁では、税関と連携した水際対策強化、相手国政府への働きかけ、窓口での相談対応等を実施。

模倣品対策（例）

水際対策強化

- ・税関職員への産業財産権に関する研修協力
- ・税関から特許庁への事案照会対応

相手国政府への働きかけ・現地研修実施

- ・中国知財当局等への取締強化の要請（日中知財WG）
- ・海外の税関・警察等職員を対象に真贋判定セミナー等を実施。



ベトナム執行機関職員へのセミナー



イメージキャラクター「カワンゾちゃん」

抜け駆け商標出願対策（例）

海外知財庁等への働きかけ

- ・日米欧中韓の商標五庁(T M 5)会合において、「**悪意の商標プロジェクト**」を推進。啓発セミナーを開催。

現地相談窓口の設置

- ・JETRO北京事務所及び日本台湾交流協会 台北事務所に「特別相談窓口」を設置。

【中国で第三者により商標出願された例】

今治

地名



「クレヨンしんちゃん」のイラスト

2024.10 IIPPF×ベトナム市場管理総局

【侵害発生国・地域の政府との連携・協力関係の構築】 ベトナム

(IIPPFとベトナム商工省市場管理総局間のMOU締結 (2024/12/20))

- 2024年12月20日、小野洋太特許庁長官立ち合いのもと、IIPPF（※）とベトナム商工省市場管理総局との間で、知的財産権の保護及び執行における協力に関する覚書（MOU）を締結。
- （※）IIPPF：JPOが活動を支援して海外の模倣品対策に取り組む官民合同のフォーラム（ジェトロが事務局）。
- ベトナム商工省市場管理総局は2025年3月3日にベトナム国内市場管理・開発局へと再編成となったが、長官は同じくチャン・フー・リン氏である。



国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）とベトナム市場管理総局（DMS）とのMOU 署名式
リンDMS総局長（左）、小野長官（中央）、小林IIPPF座長（右）



特許庁長官 立ち会いの下、国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）とベトナム市場管理総局（DMS）がMOU 締結の署名式を行いました | 経済産業省 特許庁

ありがとうございました

